

平成20年12月2日

平成20年第4回岬町議会定例会

第1日会議録

平成20年第4回(12月)岬町議会定例会第1日会議録

平成20年12月2日(火)午前10時00分開議

場 所 岬町役場議場

出席議員 次のとおり14名であります。

1番 川 端 啓 子	2番 鍛 冶 末 雄	3番 中 原 晶
5番 和 田 勝 弘	6番 出 口 實	7番 奥 野 学
8番 谷 本 貢	9番 反 保 多喜男	10番 岡 本 重 樹
11番 辻 下 文 信	12番 辻 下 正 純	13番 田 代 堯
14番 小 川 日出夫	15番 竹 内 邦 博	

欠席議員 な し

傍 聴 5 名

地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 石 田 正 弘	教 育 長 田 中 繁 樹
総 務 部 長 中 口 守 可	総 務 部 理 事 時 岡 貢
企 画 部 長 笠 間 光 弘	企 画 部 理 事 竹 本 靖 典
住 民 部 長 白 井 保 二	福 祉 部 長 芦 田 貴 志 雄
事 業 部 長 松 永 英 三	上 下 水 道 部 長 末 原 光 喜
会 計 管 理 者 兼 理 事 瀧 原 義 仁	教 育 部 長 岡 田 耕 治
総 務 部 副 理 事 兼 総 務 法 制 課 長 南 康 明	福 祉 部 子 育 て 支 援 課 長 古 谷 清
教 育 部 指 導 課 長 嶋 坂 美 和	事 業 部 地 域 振 興 課 長 家 永 淳

本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 辻 下 一 博

議会事務局課長代理  
兼 議会係長 竹 下 雅 樹

会 期

平成20年12月2日から19日(18日間)

会議録署名議員

5 番 和 田 勝 弘      6 番 出 口      實

議事日程

日程1	会議録署名議員の指名
日程2	会期の決定
日程3	一般質問

(午前10時00分 開会)

谷本 貢議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成20年第4回岬町議会定例会を開会します。

ただいまの時刻、午前10時00分です。

本日の出席議員は14名です。

定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

谷本 貢議長 日程1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名します。

5番和田勝弘君、6番出口 實君、以上の2名の方をお願いします。

谷本 貢議長 日程2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日12月2日から12月19日までの18日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

谷本 貢議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日12月2日から12月19日までの18日間と決定しました。

谷本 貢議長 今期定例会の開会に当たりまして、町長からあいさつを求められていますので、これを許可します。町長、石田正弘君。

石田町長 おはようございます。

12月定例会の開会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

ことしも早いもので、12枚のカレンダーもあと1枚となってまいりました。先月は堺市以南の各自治体で構成される第二阪和国道期成同盟会の会長として上京し、また、同じく堺市以南の

関西国際空港と連携する市町で構成されております関空協の副会長としても上京し、さらには、先週、全国町村長会総会の開催で上京と、1カ月に3回の東京出張がございました。霞が関も永田町も過去3度の同時期とは異なり、非常に慌ただしい感じがいたしておりました。全国町村長会では、特に道州制への性急な動き、これに対する反対決議がなされたわけですが、大阪におきましては、橋下知事が逆に道州制を積極的に推進しておられますし、岬町としては非常に複雑な関係にございます。

ただ言えることは、基礎自治体の規模が人口で10万人だとか、20万人だとか、30万人だとか、そういった議論を優先するのではなく、基本はそこに生活している住民の皆様のことをまず最優先に考える。その中での制度改革だという認識を持っております。この原則を肝に銘じて、今後、自治体の長として行動してまいりたいと考えております。どうぞ、議会の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

さて、本定例会にご提案申し上げます議案でございますが、平成20年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件ほか補正予算4件、損害賠償の額の決定及び和解の件、岬町立アップル館の指定管理者の指定の件、岬町職員定数条例の一部を改正する件ほか条例の一部改正4件、以上でございます。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

谷本 貢議長 以上で町長のあいさつが終わりました。

谷本 貢議長 日程3、「一般質問」を行います。

順位に従いまして、質問を許可します。

初めに、和田勝弘君。

和田勝弘議員 議長の許可を得ましたので、一般質問をいたします。

子育て支援施策について、多奈川保育所、深日保育所の統合について、質問させていただきます。統合については、去る11月27日、全員協議会で、石田町長から統合の決定報告を受けましたが、町長の報告は、地元議員として納得しがたいと。よって、統合の見直しを考えていただきたく質問いたします。

つきましては、少し多奈川保育所の生い立ちを申し上げます。多奈川保育所については、昭和22年ごろ、港会館の前の旧集会所を改築し、保育所として発足いたしました。その後、多奈川

の中心部ということで、現在の場所が変わったところです。保育所は府道と並行していたので通所が難しかったので、他の場所も検討しましたが、やはりなれたところと中心部がよいことと、駐車場が現在あります。それによりまして、50年以上の経過につながったと思います。多奈川住民の最も身近で大事な思い出の歴史ある保育所であります。現在のところ、こういう生い立ちでございます。

次に、理事者側からの多奈川保育所休所、深日保育所統合の説明経過ですが、去る10月21日に、多奈川議員団で初めて休所の報告を町長から受けました。このときは理事者側の説明では、後日、多奈川保育所の保護者にお会いし、休所の話をするということでしたので、その後、検討することで終わりました。

次に、10月25日、厚生委員会協議会で2度目の休所案の報告を受けました。多奈川議員団への説明では、この日までに保護者と話し合いすると言っていたので、なぜ話し合いをしていなかったのか、この点もちょっと聞きたいんですが。この協議会において質問いたしましたが、最終的には保護者の意見がわからないので、これも話し合いを聞いてから判断することにいたしました。

次に、11月1日の土曜日、多奈川保育所での説明会及び深日保育所での説明会における保護者の意見について上げさせていただきます。保護者からの質問ばかりですけど、保育士は国で定めているのか、なくなることは子どもを持つ親が、多奈川への流入が減る。地域ならどこでも構わない。3歳児と4歳児を合同で保育すると言ってから日もたたないうちになくなるとは思わなかった。集団は少なくともよい。これから考えていくことでよいのではないか。保育士はアルバイトの保育士でもよい。近くに保育所があり、町外から移り変わってきた方もある。親が送れなくても、近くであれば、おじいちゃん、おばあちゃんも送ってくれていたのに、送ってもらえなくなるのではないか。保護者の説明の前にパブリックを出すのはおかしい。案ではなく、案を外しているのは実行するつもりか。パブリックメリットが多い。保護者の話を聞けばデメリットもあるはず。パブリックは不公平ではないか。送迎バスについて、保護者は乗るか乗らないか、町外では乗ってない。保護者は乗っていないときはゼロ歳児等の幼児はどうするか。もっとほかに考えてほしい。メリットはわかるけど、この資料はなくすための資料になっている。話し合いの資料ではない。以上、11月1日の保護者との話し合いにおける意見は、保護者としては多奈川保育所の存続をお願いするものばかりだと思います。

次に、11月9日、保護者ですが、アルバイトの検討はしたのか。次、また保護者ですが、残ってほしいから意見を言っているのに、これだけ言っているのになぜ聞いてくれないのか。統合

と決まれば、統合の話を経時的に、あと5カ月というのは早過ぎる。いろいろと準備もあるし。次に、今まで保護者が言ったのは休所の答えばかりで、存続はできないのか。できないのであれば、この2日間の話し合いはどういうこと。

その次に、この会議は多奈川保育所が休所前提となっているのであれば、なぜこのような説明会を開くのか。話し合いの場ということで期待したのに、行政側からは願いますばかりで、もう既に統合を決めているのであれば、このような会議を開いても意味がない。

最後に、今までの保護者の意見、存続を石田町長に報告することを約束していただきたいとお願いの言葉がありました。

以上で、2日間の会議は終わりましたが、保護者の皆さんは存続をお願いする意見ばかりです。私からの何でございますが、11月1日と11月9日の多奈川保育所の話し合い、2日間、傍聴させていただきましたが、行政側は休所と統合を進める話し合いばかりで、保護者の方は統合にだれ一人納得しておりません。この大事な会議に石田町長は出席しておりません。なぜ町長は出席しなかったのか。まず1点目、教えてください。

我々の理事者の最終決定を報告となっておりますが、政策調整会議のメンバーが全員賛成になっていたのかどうか、2点目も教えてください。

次に、3点目ですが、保護者、また住民も存続をお願いしているのに、町長は振り切って、押し切って、統合に決定したとおり強引に進めていくのか。この3点目も答弁をお願いします。

4点目は、岬町の町長は住民の代表であると思いますが、岬町の住民代表であれば、町長として統合の決定をする前に、もっと保護者と話し合いを納得いただくまで、ご理解をいただくまで話し合いするのが民主主義ではないのかと思います。さきに決定したことということは民主的ではないかと思いますが、町長、答弁願います。

5点目は、多奈川保育所存続に対する要望書、署名、10月21日、また11月17日、追加の署名で1,300名ほど出ております。この署名は重いと思いますが、町長はどのように受けとめているのか、答弁を願います。

6点目は、みんな多奈川保育所にしわ寄せを持ってきているが、町長に少し責任があるのではないか。退職を募るのはいいのですが、3年前も同じようなことはあったと聞いています。私も聞いたことがあります。保育士さんが多くやめられて、保育士さんの保留に頭を痛めていると聞きました。この7月に退職を募るときに、なぜその対策を打てなかったか。過去に一度あれば何とか防げたのではないか。さきに言いましたように、やはり町長にも責任は免れないのではないかと思います。この点について答弁をお願いします。

7点目、パブリックコメント、住民等の意見を募集しますということですが、その結果、提出していただいた皆さんは、多奈川保育所の存続を望んでいるのに、なぜ町長は統合にこだわるのか。パブリックコメントは何のために作成したのか。配布したときは、保護者の方はこのコメントによって統合の基礎にされるのではないかと心配されたと思います。さきにも話したように、なぜ存続を望むコメントが提出されているのに耳を傾けてくれないのか。町長の答弁をお願いします。

8点目に、財政の問題について。保育士の退職者5名ということで、年間で4,500万円、退職される職員がわりに雇ったとしても1,230万円ということで、3,270万円の余裕があるのではないかと思います。5名を雇いますと4,500万円要ります。それに対して、職員でとなればあれですけど、アルバイトを雇えば1,230万円ということで、3,270万円の余裕があるのではないかと私は思っております。この点について答弁をお願いします。

9点目、地区に保育所がなくなると、子どもを持つ親たちの多奈川への流入が減り、なお一層過疎化に進むこととなるのではないかと。多奈川を過疎化に町長は導いていくのではないかとと思いますが、この点について答弁をお願いします。

10点目ですが、休所問題ですが、こういう大事な問題を行政として、来年3月から実行する。5カ月しかない。大事なことを5カ月でさっさとやろうかという決定に対し、私は反対をいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

谷本 貢議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。町長、石田正弘君。

石田町長 和田議員のご質問にお答えさせていただきます。10点ご質問をいただいておりますので、1つずつお答えさせていただきたいと思っております。

まず1点目、多奈川保育所での保護者説明会に、なぜ私が出なかったのかというご質問でございますが、実は11月1日、ほかの公務が入っておりましたので、出席できないという旨をお伝えしております。そして、2回目にはぜひとも出席したいということで日程調整をしておったんですけども、9日の日はだめなので、8日はどうですかという投掛けをしておったんですけども、別に町長は出てこんでいいということが出たということで、9日の日にちが設定されてしまったというふうに私は聞いております。したがって、別に私が逃げて出なかったということではございませんので、ご理解賜りたいと思っております。

それから、2点目、町の行政の中で、すべての意見が一致したのかどうかという点でございますが、これは私どもの今現在、組織であります政策調整会議、この中で意見が一致したのかとい

うご質問なのか、あるいはまた職員組合も含めた中で、我々行政の中でのというのか、ちょっとわかりかねるんですけども、2点ともお答えすれば、まず、今回の点では我々行政の中、政策調整会議の中では非常にいろいろ意見を闘わせたんですけども、最終的には、全会一致で、この際の統合というのを決定させていただいております。そしてまた、職員組合さんの方も保育所部会の方で、やはり子どもさんのことを考えると、集団保育の質を確保する意味でも、統合やむなしという形でご意見が出たというふうに承っております。

3点目、町長は住民が存続を求めているのに強引に進めているのかという点でございますけれども、確かに多奈川に限らず、どの地区でも今まであるものを休所していく、あるいは統合していく、なくなるということに関しましては、休んでいくということに関しましては、これ非常に寂しいことでございますし、また、私自身もそれを喜んでやるという気持ちは到底ございません。しかし、私は、この岬町の責任者としてしましては、全体を考える必要がある。もちろん多奈川地域のこと考える必要がありますけども、孝子地域あるいは深日地域、淡輪地域という全体を考える必要ももちろんございますし、別に強引に私がするというのではなく、手続を踏み、我々の理事者の中でも政策調整会議で、各部長、理事の意見を聞いて進めていっているということでございますので、私が単独で強引に進めているという状況ではないことをご理解賜りたいと思っております。

それから、町長は住民代表なんだから、まず、もっと話し合いをするのが民主主義ではないかとおっしゃるところでございますが、確かに私も議員の皆さんと同じく選挙によって選ばれた身でございますので、その辺では住民代表というふうに、私も自負いたしております。その中で、できるだけ多くの方々とお話をしたいという気持ちは持っております。ですから、パブリックコメントでいただく以外にも、私はすべての時間、あいている時間を通じては、お電話なり、あるいは呼び出しいただいたときには出向いていくという形で、この問題についても非常に多くの方と話をさせていただきました。お電話でも夜中までのお電話も対応させていただきました。

ただ、お願いとご理解なんですけども、まず名前を言っていたかかなかったら、お電話で幾らお答えしても、どなたとお話しているのか、私自身わからなかったところもありますし、また、ゆっくりとれる時間ですから深夜でも結構なんですけども、できるだけ夜中2時、3時のお電話はお控えいただきたいなと思いつつ、お電話には誠実にお答えさせていただきましたし、いつ何時訪ねてきていただいた方ともお会いさせていただいて、いろいろお話を聞かせていただきました。そういった意味では、できるだけ多くの住民の皆さんとお話をさせていただいたというふうに自負いたしております。

それから、存続の要望書1,400名、これはどのように受けとめるか。これは非常に大きな数字だと思っておりますし、私も非常に重く受けとめております。

そして、次、6点目、多奈川保育所にしわ寄せをしていると。町長に責任があるんじゃないかと。これ、人事の採用の件だと思います。これは17年に22名の退職者が出たという点を3年前に出していると思うんですけども、これは非常に特異な事情がございまして、そのときに退職した方が共済組合の掛金等々、いろいろな部分で有利な部分があるということでの判断をされた方もいらっしゃるでしょうし、もちろん私が就任したから嫌だと言ってやめた方もおられるかもしれませんが、ただ、よく言われるのは、当時、200名を超えていた職員数、まだまだ役場は職員多過ぎるん違うかというご批判も受ける中で、私はやはり行財政改革を進める中で、今日、定数管理という部分では、やはりまだまだ職員数の削減をしていく必要があると考えておりますので、この17年のとき、退職された方の補充を6名しか行っておりません。そしてまた、その後も、今回、勧奨退職させていただいた中で、すべて含めて14名の退職が出ておるわけですけども、それに対しての補充も検討していないという状況でございますが、それでも私は残った職員数で今までと同程度のサービスを十分やっていける。それだけ我々職員も頑張っ、今まで以上に努力せねばいかんということは肝に銘じんといかんのですけども、その辺は、私はまだ職員定数については、住民の皆さんからするとまだまだ多いというおしかりもあるかもしれませんが、私はこれで定数に関しては補充しなかった、あるいは慰留しなかったということに対して、私は責任を持って、この数字で進めていきたいと思っております。

ただ、その部分で、多奈川保育所にしわ寄せがってしまったという部分に関しては、これは定数管理とちょっと問題が論点がずれてくるかと思っておりますので、定数管理については、そのような考えを持っております。

7番目、パブリックコメント、これは存続が望んでいるのにと。確かに12名のパブリックコメントをちょうだいいたしております。これにつきましては、確かにすべて存続を望むものでございます。ただ、パブリックコメントの取り扱いでございますけども、これが多い意見に我々理事者としてそのとおり従うという取り扱いではないということでございますので、これはパブリックコメントの取り扱いはなかなか我々もまだ経験が浅そうございますので、試行錯誤の部分もあるんですけども、一応パブリックコメント手続要綱にのっとりて手続をさせていただいている。したがって、パブリックコメントが、その意見、多い方に、行政として、理事者として従うというものではないということをご理解賜りたいと思っております。

それから、財政問題でございますが、議員おっしゃったのは、正職の職員のかわりに臨時保育

士を採用すれば、その差額だけでも財政上潤うのではないかというご質問かと思うんですけども、これにつきましては、我々、原則といたしまして、担任の持つところはすべて正職の保育士でやってみたいという気持ちを持っておりますので、退職した保育士のかわりに臨時保育士をもって賄うということは、保育の質という点からは容認できないという判断をさせていただいております。

それから、多奈川の保育所がなくなれば、多奈川地域がどんどん過疎化になっていくのではないかと。町長は過疎化を進めているのかというご質問でございましたけども、もちろんそんなことは考えてもおりません。それよりも、例えば多奈川地区全体を考えましても、今回、とっとパークが開場してから、来年、また春には道の駅も開設するという運びになっております。非常に地元の雇用もふえて、その地域では活性化をなされておりますし、また、平野地区におきましても、宅造会計のところもきっちり整理し、また、そこはこれから住宅地として分譲できるという運びにも進んでおりますので、多奈川地域でも、どんどん新しく住居が建つような動きも鋭意進めているところでございますので、ご理解賜りたいと思っております。

それから、最後、来年4月からするのは性急過ぎたのではないかというご質問につきましては、これは全協でも述べましたように、我々も真っ向からその問題については受けとめたいと思っております。確かに性急な判断をさせていただいております。ただ、これにつきましては時間をかけたからいい結果が出るとか違う結果が出るとかいう問題ではなく、やはりこの早いスピードの社会の中、動きの中では、あるときは一気にいろんな形で集中していく、そういった厳しい判断を迫られるというのも私はあるかと思っております。それが、今、この問題だと認識しておりますので、確かに性急だという部分は、我々重く受けとめておるんですけども、その部分については、どうかご理解賜りたいと思っております。

そして、あと、これからの動きでございますが、来年4月に向けて、今、いろんな形で不安なところ、問題になっているところ、課題を整理し、一つ一つ解決しながら、4月のときには、何とかそれでもよかったな。また、4月以降、実際に入れば、統合して、こっちの方がよかったなと思われるような形で、我々もこれから鋭意努力を進めて、一つ一つの問題解決に向かっていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

谷本 貢議長 福祉部長、芦田貴志雄君。

芦田福祉部長 和田議員の第1点目の町長の出席の件なんですけども、町長の日程は、当時11月8日は教育フェスティバルで、ぎりぎり午前中はあいてるけども、午後からは教育フェスティバルに出席をするということで予定がとれない。9日も予定が入っているという状況で、11月

1日の終了のときに、次回の日程調整をするときに、町長が出席できるような日程としては11月8日午前中ということで、我々も町長ができれば出席された方がいいなというふうに考えて、11月8日の午前中という形で提起したんですけれども、保護者会の方で、11月8日は教育フェスティバルの方にも私たちも出席をするんで、午前中、準備があるというふうに思ったんですけれども、ちょっと無理だということで11月9日という形で日にちを設定させていただきました。

特に保護者会から町長の出席を求めるといふ声は聞いておりませんので、先ほど、町長の出席は要らないという形で言われましたけれども、そういう出席を求める声がなかったので、9日も町長の出席はできないけれども、これは事務方として、1日と同じように説明会を中途半端に終わりましたので、やるという形で設定をしたというのが経過でございます。

谷本 貢議長 和田勝弘君。

和田勝弘議員 まず、今、芦田部長も言いましたが、町長の出席ですが、私が思うのは、傍聴させていただいたからわかるんですけど、話が合うようだったらもういいんじゃないかと思いますが。11月1日、11月9日、2回とも全然保護者との話は合っていない。この場合はそういう理由があったら仕方がないとしても、やはりあのときに部長はどのような判断されたんか知りませんが、やはりああいう話の合わないときには、もう一度どうですかとか、今度、町長を連れてきますとか言うて、やっぱり保護者さんに納得してもらおうような話をせなあきませんよ。納得もしてないもん、町長も直に聞いてないからわからへん。部長さんは今説明されたと思うんですけどね、話が合ったんなら、それは政策調整会議で、「おい、決定しようよ。」「ああ、そら結構ですな。やりましょうか。」となってくる。全然保護者と話が合っていないのに、なぜ政策調整会議でやろうと、決定するようなことを決めるんですか。これはおかしいですよ。いっこもおうてませんよ。保育所のあれ2回やったけども、全然合っていないですよ。だれ一人として、これに賛成とかいう言葉ありましたか。だれもありませんよ。みんな反対ということになっているんですよ。

それをこのくらいやったらと思って、部長さんにあんまり言うたら何ですけど、判断されて、町長さんに言うたんだと思うんですけど、話が合っていない。合っていないから、部長からお願いしますという声が、保護者さんに大変頭下げていることはよくわかりますわ。やっぱり話を苦労してお願いしているというのはわかるんですけど、やっぱりお願いしても、私は思うのは、保護者の方は、やはり町政の部長さん、課長さん並びにもう一人いてましたが、やっぱり声を高くして、質問ようせんのやと、私は最初からそういうふうに思っています。やっぱり高い人と見るんだと

思うんです。もっと言いたかったんじゃないかなと。だから、言いたいやつも辛抱して、靴の上から足をかいているような言葉しか出てきてないんですよ。そういうことでは話になりませんよ。そやからもう一度、これからでも結構ですけど、町長は保護者さんそこへ回ってと言ってますが、個人的に回るようなことは、それもよいと思います。思いますけど、やっぱり多奈川保育所の団体の方々と全員で会って、やっぱり納得してもらってやっていただいたらなと。これからでも私は結構かと思うんですけど。決定したというても、これは町長の手腕でどうにでもなると。これは議会の議決も何も要りません。町長さんの判断で右へ行く、左へ行く、どうにでもなるんです。やっぱり町長さん、悪いですけど、保護者さんにやっぱり納得しといてもらわんとなと私は思います。それが1点目です。

政策調整会議のメンバーでと言うてましたが、これはいろいろ話あったというのは、これは組合との話やったんかなと思うんですけど、組合の話で、組合もいろいろ考えていただいて、いろいろ言ってくれたんだと思うんですけど、私は町長さんはどっちのことを言うてるんかなと思ったんですけど、私は政策調整会議のメンバーの中で、やっぱりいろいろ話あったんではないかな。一人でもやっぱり住民の味方というんですか、保護者の味方になってくれる人はなかったかなと思うんで、質問したところです。

次に、保護者の存続振り切って、町長は振り切っていないと言うても、今のやり方では振り切っていているんですわ。保護者はだれも賛成してません。みんな、やっぱり多奈川の保育所が、保護者さんもあるけど、今度また住民の方で保育所へ通わせる方もあると思います。そやから住民の方もあそこが消えるということは、やはり寂しいというんですか、一番大きいのが、町長、やっぱりあれですよ。ほかにもいろいろやってくれて、海釣りからいろいろすごくやっていただいているというのはわかるんですけど、やはり1つの保育所が消えるということも、本当に過疎化になってくというのは事実やと思います。

ですから、保護者さんが、もし、いや、これは正規の保育士さんでなけりゃいかんとみんなが言ってるんやったらあれですけど、みんな保護者さんはアルバイトでも結構、正規の保育士さんでなくても結構、また、子どもが少ないからいうて、30人あれば、やっぱり上の人、下の人、みんな話し合いもして、団体生活はできると思うんや。これが2人か3人いうたら、これはもうわかりますけど、やはり30人いてるということは、団体生活、私はできると思っております。そういうことをもう少しやっぱり考えていただいて、最初言いました、4,500万円の財政が豊かになると言っておりますが、4,500万円がそのまま保育所に使ってしまうと言うたら悪いんですけど、これが保護者さんたちはアルバイトでもええ言ってるんですから、1,230万円

を入れていただいたら、みんな仲よくいける話ではないかと思います。4,500万円から1,200万円引いたら、一応3,270万円ほど余裕を持った。これは町長の手腕で、ようになっているんですわ。それだけの人数が減って、アルバイトでもええいうてやっていただいたら。それなのに、町長はそこらもうちょっと考えていただきたい。

次に、悪いですけど、町長さん、今も言いましたが、電話がいろいろかかってくる。これは、やはり私が言ってる、保護者団体と話をちゃんとすれば、こういうようなことにはなりにくいと思います。話を納得していただけたら、そういうことはなくなるのではないかともあります。やはり団体と交渉をしていただきたい。

要望書の署名1,400名ですけど、重く考えると、受け取ると言っていたのは結構ですけど。保育士の退職について、町長に責任というのは、これはちょっと悪いかと思う、失礼かなと思っても、ちょっと責任と言ったんですけど、200名が163名にさせていただいて、町の財政を豊かにしていただいているのと思うんですが、多奈川にしわ寄せを持っていったいよと言ってるんですけど、現実には、やはり保育所がそのためになくなるということは、やっぱりしわ寄せになってるん違いますか。

次に、パブリックコメントも1つも賛成のパブリックが出てきてないんですよ。本当にパブリックコメントいうたら、私らも最初聞いたとき、何かと思ったんです。これは町長、えらいこと考えてきたな。そういうことを考えてますと、保育所へ行ったときに、ある方がパブリックコメントは、これは案でなく、これから実行していくことで出してるん違うんかとか、やっぱり一番パブリックコメントというのは、みんなわかりにくいから難しいこと言う。町長は難しいこと言うて、うまいこと引っ張っていくんかなと、えらい、私、最初そう思ったんですが、みんな、大体パブリックコメントってあんまり知らんと思うんです。町長、うまいこと言うて、今度また引っ張っていくな。ところが、そうはいかなかった。結構ですとか、良い回答が来たらよかったんですけど。存続のコメントばかりだったんで、これを何とかやっぱり受けとめてやらんと、町長のせっかく手腕がゼロになってしまいますよ。

谷本 貢議長 和田議員、もうちょっとマイクに近づけて。

和田勝弘議員 一応、2点目の質問を終わらせていただきます。もしお答えがあったら言ってください。

谷本 貢議長 町長、石田正弘君。

石田町長 和田議員の再質問にお答えさせていただきます。

何点かあるんですけども、まず、一番大きなところ、町長の判断で、まだ右も左も変わるんじ

やないかということでございますが、この統合問題につきましては、27日にご報告させていただいたのが、我々の理事者としての最終案でございますし、私もこれを撤回する気持ちはございません。ただ、保護者の方が納得されてない。これは確かにすべての方々に納得していただけないという事実、これについては非常に重く受けとめておりますし、ただ、これにつきましては、先ほどもご答弁させていただいたように、これから実施するまでの間、課題を一つ一つ取り上げていき、解決し、ご理解賜るように努力は続けてまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

それから、政策調整会議の中で、組合のお話、これは組合の話が、その場でいろいろ出たということではなく、組合の方も、今回、特に現場の保育士さんの方から、本来であれば自分たちの職場をなくすということ非常に大きな問題なんですけども、ただ、それ以上に、現場の保育士も現在の子どもの保育を考えると、統合すべきだという意見が出てきたという報告があったということでございますので、ご理解賜りたいと思っております。

それから、そこで政策調整会議の構成メンバーが住民の味方かどうかということでございますが、統合に反対すれば住民の味方かという問題ではなく、我々の構成メンバーの者も、いろんな角度から検討した中でいろんな意見は出たという形でございますが、これもあくまでもいろんな仮定をした中で、例えば存続、その場合はどういった問題があるのか、あるいは学年別、年齢別に分けた場合、どうだとか、そういったいろんな仮定をなした中で意見が出たということで、最終的には全員が統合することに関しては賛成ということでございますので、ご理解賜りたいと思っております。

それから、振り切っているという部分でございますが、確かに我々行政がする分では、どんな施策をもって100%全員が賛成するという施策は非常に難しいと思います。今、国会の方でも問題になっている定額給付の問題でも、お金を渡す、あげるというのに、それでもやはりそんな金はもらうべきでないというご意見もあるように、なかなかどんな施策を打っていても、すべての方にご納得いただけてというのは、それがもちろん理想でございますし、我々もそれを願わんといかん、それをまた目指していかなくちゃいけないというのは重々承知しております。ただ、残念ながら、今回の分でも、まだすべての保護者の方にご理解いただけてないという部分では、私も非常に心痛めているところでございますが、これからも鋭意お話を続けていながら、ご心配な点を一つ一つ解決していきたいと思っております。

それから、一番大きくありましたところで、臨時保育、財政の問題もあるんですけども、これは保育所を取り巻く状況というのは、本当に状況の変化、対応していかなくちゃいけないんです

けども、平成21年度からの保育指針にも、当然そのようにうたわれておるところでございます。そこで、指針の中で、保育の質、養護と教育の充実と保護者の子育てへの支援、保育者、保育士自身の専門性への自己評価というのが特徴になっているんですけども、今後の保育所のあり方と子育て支援の広がりを考えれば、最低限、各年齢の主担保育士1名は正職保育士を配置するという中で、この保育所に課せられた課題、保育内容の一層の充実と子育てや育児全般への支援という子育てと親育ちの両方を支援していく課題を保育所全体として共有できる体制づくりをすることができるというふうに考えております。逆に臨時保育士が全体の主担の30%を占めるという事態では、保育所としての組織的な対応や意思の疎通に問題が発生し、臨時保育士をフォローする正職の保育士の負担がかかるということで、他の保育への悪影響も出てくるのではないかなという懸念も持っておりますので、我々とすれば、先ほどから何度も申しておるように、各年齢の主担の保育士、これは正職で必ずすべきだというふうな認識を持っておりますので、財政問題とはちょっと議論が違う、保育の質というところで、我々がこういった考えを持っているということをご理解賜りたいと思っております。

それから、保育所全体で30名いるじゃないかと。確かに、今、縦割り保育という形でそれぞれの年齢の方とも交流をしてという保育も少子化の中では重要でございますし、それも現実やっております。ただ、どうしても、やはり常日ごろ一緒にいる同年齢の子どもたち、これがやはり1けたになってしまっているという状況では、集団保育としての保育の質という点では、やはり欠けてくるところだと我々判断しておりますので、やはり同年齢の児童も2けたを確保したいというところでは、やはり統合が我々はベターな選択だというふうに考えております。

以上でございます。

谷本 貢議長 和田勝弘君。

和田勝弘議員 今の統合について、町長は決定をしたんだということで統合は変わらないと言っておりますが、町長は自分の意思で変わらないと思っておりますが、やはりわかっているよ。わしもこういう無理を言っているんですか、保護者の方にわかってほしいという説明もしてるんですけど、保護者の方は幾ら言ってもいうたら何ですけど、それでも、やっぱり妥協案というのはあると思うんですわ。何にもないということない。そない存続をずっとすることもせんでもええやろうし、存続をずっとすることもない、せんでもええと私は思うんですが、それを言うてますと、また保護者さんにしかられるかもわかりませんので、これはちょっと言いにくいんですけど。統合するにしても、いろいろ妥協があると思うんですよ。それを絶対譲らんのやと、今のところ言ってるようでございますけど、やっぱりこれを譲らんと、最後まで、町長はそれはいいですよ。

やり切って結構ですけど、やはりやられた方の人は忘れられへんですよ。妥協のどっか、やっぱり考えていただかなくては、私は絶対あかんと思いますわ。

一人でも統合にええやないかという意見でもあれば、まだいいんですけど。だれもないんですわ。それを町長はわしがやるんじゃて言ったら、ちょっと言葉悪いんですけど、やると言うんは、何かもうちょっと町長も人情ある町長だと私は思っているんですよ。そやからもうちょっと妥協はないかと、一遍後ろ向いてくれたらどうですか。私はそういうふうに思います。

それと、質を言ってますが、質は私らも難しいんで、どない言うたらいいのか、わかりにくいんですけど、私は行政としたら、保護者、住民にこういうふうには言え、わかりにくいから、こんなことと、なかなか反論がないかもわかりませんが、保護者の人の思っているのは、質よりか、現在のところでいてたいと言ってるんですわ。何ぼ質と言うても、質と言ってわかるのなら、部長さんもせんどお話してると思うんですわ。それが納得できないというんですか、それよりかこのまま存続していただいた方がよいと、みんな考えていますので、これは町長さん個人的にお話したらどうなるんか知りませんが、交渉というんですか、これにはすると言ってますが、少し妥協を持った話を考えて、団体と交渉するんがええのと違いますかねと、私はそういうふうに思います。

あとは、頭が悪いんでよう聞かなんだんであれですけど、一応やっぱり妥協と、2点ほど言いましたが、この点について、また町長も答えがあるんやったら言ってください。

谷本 貢議長 町長、石田正弘君。

石田町長 お答えさせていただきます。

まず、先ほど答弁漏れをしておったんですけども、町長は団体と交渉せえということでございますが、実は11月5日に代表の方5名と町長室で面談させていただいております。その中でもいろいろご意見も賜り、そしてまた、ご提案もいただきという形でしておりますので、決して保護者の団体の方と私が避けて、ひとつも団体交渉してないということではないというのはご理解賜りたいと思っております。

それから、妥協という問題ではなく、私は、やはりまずは子どもさんのことを最優先に考える。そして、次には保護者の方々の負担をできるだけ少なくということでは、いろいろご提案もさせていただき、そして、ご説明もさせていただいているところでございますが、その中では、特にまた一番心配されているのが、子どもさんがその環境になれるのかということでございます。これにつきましては、これからも合同保育というところで、一度実際に、今でも土曜日の保育はやっておりますので、その部分では、土曜日に多奈川保育所にお預けいただいているお子様は、深

日保育所で統合して保育しておりますので、そのお子さんについては若干の環境にもなれているのかなと思うんですけども。あと、すべてのお子さんについても、まずその辺の環境をまず見ていただくということで、子どもさんに対する不安は取り除いていきたいと思ひますし、保護者の皆さんに關しましては、一番ご苦勞なされているのは、やはり送迎の問題、ご心配なのがそこもあるかと思ひておりますので、それにつきましては、送迎バスを運行する等の方策も我々ご提示させていただいているところでございますので、そういったところで妥協ということではなく、一つ一つご心配な点、あるいは課題を解決していくということで、最終的にはすべての皆様に納得いただける、ご辛抱いただくという形の結果にまで持っていく努力は、これからも鋭意続けていきたいと思ひておりますので、どうかご理解賜りたいと思ひております。

以上でございます。

谷本 貢議長 和田勝弘君の質問が終わりました。

次に、川端啓子君。

川端啓子議員 ただいま議長のお許しを得ましたので、私の一般質問をさせていただきます。子育て支援施策、食物アレルギー対策の2点について質問させていただきます。

最初の子育て支援施策についてですが、妊婦健診公費負担の拡充についてお尋ねいたします。

この妊婦健診の公費負担については、昨年12月議会における一般質問で、妊婦を対象とした健康診断は、通常14回程度が必要とされているが、医療保険が適用されていないため、妊婦が経済的理由で健康診断を受けないケースが少なからずあるとして、国は地方交付税をふやし、公費負担を奨励しているが、岬町はどう取り組むのかと質問いたしました。そして、本年4月より公費負担が3回分まで拡充されることとなり、現在実行されているところでありますが、こうした経緯を踏まえて、さらなる拡充を求めるものであります。過日、国においては、厚生労働大臣が厚労省が望ましいとする14回分は無料にすると明言しております。また、厚労省のこし4月における調査では、妊婦健診の助成回数は全国平均で5.5回となっております。昨年12月議会でも訴えたことではありますが、妊婦健診奨励はお産の危険を減らし、結果的に高度医療の抑制、3回の負担軽減につながる。公費負担は妊婦だけではなく、自治体にも有効であるとの声もあります。さらなる拡充について、当町の見解をお尋ねいたします。

次に、一時保育の実施についてお尋ねいたします。

岬町次世代育成支援行動計画の中に、一時保育事業について、専業主婦家庭等の育児疲れの解消、急病や断続的勤務、短時間勤務等の勤務形態の多様化に伴い、保育所において一時的な保育を行う。取り組みの方向としては、計画期間内において、1.保育所での実施に向け検討します

と、岬町次世代育成支援行動計画の中に明記されております。この行動計画は、平成17年度を初年度とする5年間の行動計画であります。来年が最終年度となっております。また、実施を待ちがれている声もよく聞きますが、どのように検討されているのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、障害児支援の充実についてですが、障害を持つ子どもさんの保護者から、支援の充実を求める声があります。例えば、休みの日など、ヘルパーさんの支援体制がないのか。また、長い休み、特に夏休みなど、預けるところがなく困っているとの声がありますが、この辺の支援体制はどうなっているのでしょうか。また、特に就学前の児童を抱える保護者からは、どこに相談に行ったらいいのかわからないといった不安の声も聞きます。こうした受け入れ体制、いわゆる相談窓口はどうなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、食物アレルギー対策についてであります。私は6月議会において、学校におけるアレルギー対策について質問し、答弁の中で、学校給食における対応もお聞きしているのですが、このアレルギー症状については、強いショック症状により死に至る場合もあるということで、特に就学前、また保育所、幼稚園の入所・入園前など、低年齢の児童を持つ保護者の方が非常に不安を抱えております。そうした不安を取り除くためにも、再度質問させていただき、学校、その他、保育所に至る給食におけるアレルギー対応食の現状及びさらなる改善についてお尋ねいたします。

質問は以上であります。

谷本 貢議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。福祉部長、芦田貴志雄君。

芦田福祉部長 川端議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の妊婦健診の公費負担の拡充についてであります。妊婦健診の公費負担をめぐる動きを見てみますと、平成18年度までは、ほとんどの自治体、大阪府では1回から2回程度の公費負担でしたけれども、平成19年1月に厚労省より「妊婦健診の公費負担の望ましいあり方について」という通知が出され、市町村に対して5回程度の公費負担の実施が望ましいということとを求めてきたところでありました。以降、この公費負担の回数につきましては増加傾向にありました。先ほどご指摘のように、今現在、全国平均で5.5回程度の補助の回数になっております。

しかし、この助成の回数や助成内容には全国の市町村の間で大きな格差があることも今判明しております。今、大阪府方式では受診券と公費負担券は同一のものですけれども、県によっては受診券と公費負担券を分離して、公費負担額を一定額にした金券つづりとして発行するなど弾力的に運用しているところも見られます。また、里帰り先での妊婦健診に対する公費負担の実施率は、全国で64%、助産所における交付負担の実施率は25%にとどまっている状況です。また、

大阪府下は、里帰り先での交付負担実施率が44%、助産所の公費負担実施率に至っては13%となっています。

岬町では、平成20年4月から、妊娠前期・中期・後期の3回分の公費負担として実施をしております。それから、19年度からは、大阪府外の里帰り出産に対しても償還払いでの還付による助成制度を実施しています。また、今のところ申請はありませんが、助産所での妊婦健診についても同様の償還払いでの対応を予定しているところです。

今後も、妊婦健診に係る負担は全額自己負担となる可能性が高いことから、経済的不安の軽減、安心・安全な出産を支援するため、妊婦健診の充実が子育て支援の重要課題の1つと考えています。

一方、現在、大阪府では、公費負担と健診項目の関係を弾力化し、受診者に応じて必要な項目を実施し、助成金額は同額でも、結果的には助成回数が増加となるように、受診券と公費負担券を分離する方法を来年度から導入すべく検討している状況であります。

岬町としましても町の財政状況は緊迫した状況ではありますが、21年度4月以降、現行の公費負担回数を全国平均に近づけることを目標に、今後の国の動向や大阪府の制度の弾力的な運用の検討状況にも注目しながら、制度の充実を図ってまいりたいと考えています。

2点目の一時保育の実施であります。

近年、核家族化の進行など子どもを持つ家庭を取り巻く環境や保護者の意識が大きく変化してきています。保護者の病気、ご家族の看護、冠婚葬祭などにより家庭での保育が - 時的に困難になる場合、あるいは保護者のリフレッシュなど育児に伴う心理的・肉体的負担を軽減するために、 - 時的に子どもを預かってほしいというニーズは、就学前の家庭では、平成16年のニーズ調査でのリフレッシュ希望が44%に達していることや、最近よく保護者からのお問い合わせもあることから、岬町においても、一時保育サービスは必要かつ優先度の高い事業となってきたと認識しています。

また、近年、近隣自治体の多くでサービス提供が始まっているところであり、当町におきましても、来年度の試行に向けて準備を急ぎたいと考えております。実施に当たっては、サービスの申し込み時に保育相談をあわせて行うなど、家庭支援につながるよう、運用を工夫したいと考えています。

現在、就学前児童を対象に、各保育所でサービスが提供できるように構想している段階であり、今後、定員、利用料金、また子どものふだんの生活状況や発達状況を把握した上での安全の確保や健康管理の方策などについて、実際に一時保育を行う保育士とも打ち合わせをしながら、試行

に向けて準備を進めていきたいと考えています。

3点目に、障害児のいる家庭への支援の充実であります。

障害を持つ児童に対する福祉サービスには、児童デイサービスとして、施設に通っての日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行っています。本町では就学前の児童を対象にしたこぐま園がこのサービスを提供しているところですが、ご指摘の長期休暇等における支援については行っておりません。また、支援学校へ通っている障害児の長期休暇等における支援体制としましては、阪南市立まつのみ園の利用や日中一時支援事業の利用が考えられます。阪南市立まつのみ園では、小学1年生から中学校3年生までの療育手帳・身体障害者手帳を持つ児童を対象に、夏休み期間中、サマースクールを開催して障害を持つ児童に対する支援を行っています。

また、日中一時支援事業につきましては、岬町内にある知的障害者施設「愛の家」あるいは熊取町の「熊取療育園」や阪南市の「さつき園」が事業者登録をしています。この事業の利用につきましては、対象は愛の家と熊取療育園が小学1年生以上、さつき園は小学生の高学年からの障害児で、いずれも事前に申請をした上で実態調査に伺った後、支給決定を受けて、事業者登録を受けた事業者と個別の契約を行って、利用することになります。また、この場合の費用負担は1割負担となり、その上限は月額4,000円となっています。

以上のサービスは、小学生を対象としたものでありますから、就学前の障害児のサービスは、日中一時支援につきましても、泉州地区でも、忠岡町にある事業所が4歳児以上の受け入れをするという状態であります。今後、岬町だけではなく、泉州地区の市町全体の課題として、この就学前の障害児へのサービスを検討していかなければならないと考えています。

それから、相談窓口ですけれども、障害児にかかわる担当課としては、地域福祉課及び子育て支援課、この両方で相談を受け付けておりますので、こちらの方をご利用いただきたいというふうに考えております。

次に、食物アレルギー対策です。教育委員会からも答弁があると思っておりますけれども、まず、保育所でのアレルギー対応食の現状と、今、保育所で行っている対策について、ご答弁申し上げます。

現在、岬町内の保育所におけるアレルギー対策については、集団給食の可能な範囲で取り組んでおります。9名の児童に対して対応食を提供しているところですが、その内訳は、卵アレルギーが4名、乳製品アレルギーが1名、むきエビが1名、卵や乳製品、練り製品、その他の重複アレルギー3名となっています。アレルギー対策を採用する方法としては、保護者からの要請、それ

に基づく保護者懇談や子どもの主治医の対応指示書等からの情報によって、子どもの食事アレルギーに対応し、何が必要かを検討します。

毎月、保護者と連携を密にして、児童の健康面や環境面を確認するとともに、除去食品、代替食品、調理方法等の検討をし、調理室、各保育所に、指示、連絡をします。配ぜんに当たっても複数の職員で確認するなど、細心の注意を払って実施しているところであります。これらの毎日、あるいは毎月の作業はすべて、栄養士、調理師、看護師、保育士の連携をとり、全職員の理解と協力のもと、チェックリストを活用して実施してきています。

集団給食における対応にはおのずと限界がありまして、複雑な食物アレルギーには設備や時間の制約も想定され、その場合には、お弁当やおやつを持参していただくこともありますけれども、できる限り、職員間のチェック機能を強化して、創意工夫のもと安全を確保しながら、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。

谷本 貢議長 教育部長、岡田耕治君。

岡田教育部長 川端議員の食物アレルギー対応についてお答えいたします。

議員がおっしゃったように、特に低年齢の保護者の不安があるということでございますが、全国的な傾向としても、食物アレルギーを持つ児童・生徒は年々増加する傾向にあります。学校における食物アレルギー対応で、まず必要なことは、食物アレルギーを持つ児童・生徒個々の症状、程度等の情報を収集し、実態を把握することです。保護者や医師等からの正確な情報の把握に努め、その後把握した情報をもとに学校長が適切な対応を決定してまいります。

岬町の小・中学校におきましては、食物アレルギーの児童・生徒が6.3%在籍しておりますが、保護者と連携を密にしながら個々の対応を行っております。

現在、学校給食でのアレルギー児童には、牛乳アレルギーの児童には牛乳を除去したり、卵アレルギーの児童には卵の除去食を提供したり、保護者が献立表を見て同じような副食をつくるなど、その副食を持参している児童もおります。また、ピーナツアレルギーの児童がおりますので、ピーナツ関係は献立に使用しないように心がけております。タコ・エビアレルギーの児童には、学校を介して加工品のレシピを送付し、保護者とは連絡を密にしながら対応を行っております。

食物アレルギーの児童・生徒には、以上のような対応をしておりますが、牛乳・卵アレルギーの子どもは潜在的にいると思われまますので、献立上の配慮を行ったり、毎月家庭に配布する献立表に、使用食品を料理別にすべて記入し、特に卵については使用状況を明記したりしております。

このような給食に関するアレルギー対応食の説明を、就学時健康診断、新1年生入学説明会等

の機会を通して行い、就学前の状況を把握するようにしております。保護者には、必要に応じて、給食食材の詳細を情報提供するとともに、随時児童・生徒の食物アレルギーの状態の経過を確認したり、適宜適切に記録し、学年が進んでも確実に申し送りを行っております。

学校で食物アレルギーの対応に取り組むためには、関係者が、実態把握、情報共有、対応、連携というキーワードのもとに体制づくりを行うことが大切だと考えております。

今後とも、保育所でのアレルギーへの対応についても情報を共有しながら、学校全体として食物アレルギーを持つ児童・生徒へ適切に対応していきたいと考えております。

谷本 貢議長 川端啓子君。

川端啓子議員 ありがとうございます。妊婦健診公費負担の拡充について、町長に答弁をお願いいたします。先ほども、来年4月には、全国平均に近づけるよう、充実できるよう努力するというふうなお答えいただきましたけども、ここできちっと全国平均にしますよというはっきりした明言というのは、それはここで聞けないのかどうか、町長にそれをお尋ねします。

それと、あと、一時保育のことなんですけども、障害児支援ということも絡めて、一時保育を来年度試行に向けて、準備の中で、計画の中に、障害の子どもさん、やはり障害といっても区分、また程度、本当に1つのくりではいけないと思うんですけども、この方たちも交えての一時保育を検討できないのかということと、それとまた、どこに相談に行ったらいいのかという声があるというのは、まだまだここに相談に来てくださいよというところの周知が徹底できてないのかなと思いますので、その辺の周知も徹底できるようにということをお願いします。

あと、食物アレルギー対策につきましては、ずっといろいろとすごくやったださっているのはわかります。けども、本当にこれは怖いという、症状によってはショック症状ですごい怖いというものがありますので、また、この質問したことを契機に、さらなる緊張感というんか、危機感というのを意識していただいて、さらなるそういう緊張した思いで取り組んでいただきたいなということで、これについては要望しておきます。

谷本 貢議長 町長、石田正弘君。

石田町長 川端議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、妊婦健診の公費負担の分なんですけども、非常に我々の議会での答弁というのは重きを持っていると思いますので、できるだけ正確に、そしてまた答弁したことは実行にするという形からすれば、全国平均というのが、今の数字であれば明確なんですけども、これは非常にその数値も動くという中で、各都道府県での医師会の問題もございます。その辺で、大阪でどういった医師会との話がとれるかという部分では、非常にまだ先が見えないところもありますので、非常に答

弁としては全国平均に近づけるという形で、議員からすると少しご納得いただけない答弁かもしれませんが、これはご理解賜りたいと思っております。

ただ、私としましては、子育て支援のためには、まず子どもさんを産んでいただかないといけません。それも安全に産んでいただく必要からすれば、公費負担での健診というのは非常に大切な施策と考えておりますので、それにつけては、先ほど部長が答弁した内容で、これからも進んでいく。これは私ももちろん同意見でございますので、ご理解賜りたいと思っております。

それから、あと、保育に関するアレルギー、これは本当に緊張感を持って、要望どおりさせていただきたいと思っております。

それから、障害児を含めた一時保育という部分につきましても、確かに議員おっしゃったように、障害児の程度といういろんなくりもありますけども、ただ、これは人権の施策の面からしても、すべての人間が平等にという部分では、障害を持っているからそれを隔離するとかということも、これは問題でありますし、小さいときからいろんな形で接するというのも非常に大きな施策だと思っておりますので、この辺も検討、これからしてまいりたいと考えております。

以上であります。

谷本 貢議長 福祉部長、芦田貴志雄君。

芦田福祉部長 先ほど、相談窓口の周知のご提案がございました。相談窓口については、障害児は子どもの担当と、それから障害者施策を担当しています地域福祉課、両方ともそれぞれにかかわることが多い問題であります。今後、そういうような相談の窓口がどこになるのかということについては、広報等も含めて、お知らせをしていきたいというふうに考えております。

それから、先ほど、町長の方で一時保育、障害児も含めてという形で言われています。原則として、私たちも障害の有無にかかわらず、子どもの受け入れという形では対応していきたいと思っておりますけれども、この一時保育について、来年度から予定しています執行の中身で、例えば、夏季休暇、1カ月丸々お願いをされるとかいう形になると、うちとしても、今の保育体制の中では十分な保育ができないと。私たちもできるだけ保育所の費用負担がかからないようにしながらやっていきたいということ、町の財政を考えておりますので、試行の段階でそのことを含めるかどうかということについては、今後検討をさせていただきたい。ただ、原則としては、もし一時保育という形になれば、そういうことも含めてやっていくようにしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

谷本 貢議長 川端啓子君。

川端啓子議員 ありがとうございます。できるだけ一時保育の計画については、現場の声が反映されるように計画していただきたいなということも、これは要望しておきます。

子育て支援について、とにかく皆さんに喜んでいただけるように、前進できるようにということとを要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

谷本 貢議長 川端啓子君の質問が終わりました。

次に、田代 堯君。

田代 堯議員 それでは、議長のお許しを得ましたので、ただいまから一般質問を行います。質問の内容については、事前に通告をいたしておりますので、答弁者におかれましては簡潔・明朗にご答弁をお願いいたします。質問の事項は、1点目は教育問題についてと、2点目は岬町少子化対策問題についてであります。

まず初めに、1点目の教育問題についてお伺いいたします。質問の趣旨は、全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の市町村別結果について、2点目は、学校給食の食材についてであります。

では、1点目の全国学力・学習状況調査の市町村別結果についてお尋ねします。

岬町教育委員会は、平成20年9月25日の朝刊の新聞報道によると、全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の公表について、分野別平均正答率を公表しないことに決めたと掲載されております。このことについて、当日、私が全員協議会において質問をしたところ、同じ内容の報告がなされました。そこで、教育委員会は、平均正答率を公表しても数字だけに注目が集まり、学習意識の向上につながらないということに意見が一致したとのことである。

しかし、一般には大阪府が公表した平成20年10月17日の学習状況調査結果が、私たちの目に触れるだけであり、岬町はなぜ平均正答率を公表しないのか。また、岬町のレベルはどの程度なのかという疑問の声が住民の方より上がっております。教育委員会は、公表しても数字だけに注目が集まり、学習意欲の向上につながらないとの考えで判断されたとのことですが、どのような経験則に基づいて判断をされたのか、その具体的な考え方をお聞かせください。

他市町村では公表している団体もありますが、現在、公表したことによる問題や課題が発生しているのかどうか、お尋ねをいたします。

次に、学校給食の食材についてお聞きいたします。

学校給食は、安全で安心できる質のよい食材を使用するのが原則である。しかしながら、国内において、昨今の偽装問題に端を発し、食糧の安全神話が崩れ、事故米、汚染米、産地偽装などが横行し、いかに安全な食材を確保するかが問われている中、過日、平成20年11月21日の

新聞報道によると、外国産をまぜた冷凍野菜を国産と偽って、全国17道府県で学校給食に使用された可能性があるとのことである。

そこで、岬町の給食用食材の安全確認はとれているのかどうか。本年の岬町議会全員協議会、平成20年9月25日に、私の方から、給食の食材について、特に事故米のことにし担当へ質問をいたしました。その際、担当部長は、事故米を何らかの形で加工した食品が拡大する可能性もごございますが、一方で、大阪府の学校給食を統括するセンターでは、そこに納入しているものに事故米の転用がないかどうかを調査中のごございますとの答弁でありました。しかし、この全員協議会に先立っての平成20年9月24日開催の岬町教育委員会で、岡田部長は、三笠フーズ関連の事故米については、岬町は第一食糧から仕入れているので問題はない。また、厚焼き卵等についても、2業者からの仕入れをしていないとの報告をしています。一体この答弁の食い違いはどうなっているのか、お伺いいたします。

続いて、先ほど和田勝弘議員の方から、保育所問題についてありましたけれども、重複するかもわかりませんが、その点は理事者の方で、答弁については配慮していただいたら結構かと思えます。

次に、質問事項の2点目、岬町少子化問題対策等についてであります。質問の内容は、子育て支援の具体的な施策取り組み現状について、お尋ねいたします。

具体的な内容は、岬町が少子化対策に向けて、将来を見据えての具体的な目標の着地点をどのように定められているのか。また、それらを実現するために、現在どのような取り組みを展開しているのか、町長の考え方を伺いいたします。

2番目に、岬町次世代育成支援行動計画についてであります。平成17年3月に策定されたこの計画の基本理念は、次代を担う子どもたちの健やかな育ちにとって、将来の社会をつくり、町の未来を担っていく子どもたちが一人一人の個性を伸ばし、生き生きと夢を持って育っていくように、家庭・学校・地域・行政が一体となって、子どもたちをはぐくみ、守る環境や仕組みづくりを進めることを目指すとなっている。

そこで、今年度の前期計画期間の5分の4が経過しておりますが、前期計画の5年間の主な取り組み事業はどんなものか。また、5分の4が経過するこの時期にどのような取り組み成果があったのか。

2番目に、後期計画の期間については、平成22年から26年の5カ年となっている。この後期計画に先立って、平成21年度までに必要な見直しをすることになっているのは、既に後期計画の見直しを完了されたのか。

次に、多奈川保育所休所、深日保育所への統合についてであります。

次世代育成支援行動計画の中においても、岬町における次世代育成支援対策の問題について、6項目が掲げられております。

その中の1点目、在宅子育ての支援についてであります。核家族や子育ての家庭を取り巻く人たちのつながりが希薄化など、子育てに負担感や不安感を抱える家庭が増加する中、地域の親子が気軽に出入りできる場を提供していくことが求められている。

2番目に、仕事と子育ての両立支援では、女性の社会参加意向の高まりや子育てに係る経済面からも共働き家庭は今後も増加し、就労形態も多様化していることなどから、保育ニーズの多様化に適切にこたえていく必要がある。さらに、地域的な取り組み支援では、子どもたちの健やかな育ちを支えていくためには、地域で支える子どもたちの仕組みづくりが求められていると論述されている。これらの認識を全く無視して、平成20年10月28日の議会全員協議会において、多奈川保育所の休所、深日保育所の統合案についての資料提出がなされた。資料によると、統合のねらいのメリットという説明の中で、3歳児・4歳児の合同保育を開始するという異年齢交流のよさを行政は何と考えているのか。また、狭隘で老朽化が進んでいるということであれば、多奈川小学校の一部利用も検討すべきではなかったのか。

次に、岬町次世代育成支援行動計画書の保育所再編の項目でも、多奈川保育所が既存施設を利用することを図ると示されております。すなわち多奈川地域内に既存施設の利用が一助の得策ではないかと考える。このことこそが課題の6項目の柱の実現が可能となるものと考えます。

町長は、11月27日の議会全員協議会において、多奈川保育所を深日保育所に統合するとの決定する旨の報告をなされましたが、岬町次世代育成支援行動計画の策定に当たっては、策定委員会を設置し、検討を重ねております。岬町議会も代表として、当時、和田勝弘議員が参加をいたしております。今回の統合見直しに当たっては、多くの意見を聞くための検討委員会等の設置も必要ではなかったのか。本当に少子化対策問題としての子育て環境づくりを重視した施策に真剣に取り組んでいるのか。また、議会行政に対して、多奈川保育所保護者会よりも多奈川保育所存続に対する要望書と署名1,300余筆が提出されていることから、多奈川保育所の休所、深日保育所の統合の見直しについて、保護者、地域、関係者の意見を無視して、統合を推し進めるのか、町長の考え方をお聞かせください。

以上で私の第1回目の質問を終わります。答弁の内容によっては再質問したいと思います。よろしくお願ひいたします。

谷本 貢議長 教育部長、岡田耕治君。

岡田教育部長 田代議員の教育問題について、お答えいたします。

まず、平均正答率の公表をなぜ行わないのかということですが、その理由といたしまして、2つ考えております。

1つ目は、子どもたちの学習の課題を見つけるのに役立つのは合計点ではなく、各領域や観点ごとのデータであると考えております。2つ目は、子どもたちが持つ力のすべてが数値でわかるわけではないということですが、ひとたび数値が出れば、それ以外のことが見落とされてしまう可能性があると考えているところでございます。経験則、どのような経験則で判断したのかということですが、以上、2つを踏まえて、テストの役割といいますのは、本来、どこがわかっている、どこがわかっていないのかを知らせることにあるのではないかと。そのことを大切にされた形で、10月20日に、教職員、保護者、地域の方々とともに、岬町の子どもたちの課題ということを考えあったところでございます。

2つ目の他市町では公表している団体、市の多くが公表しておりますが、現在、公表したところによる問題とか課題が発生しているということは聞いておりません。というのは、今回は市町村の発表については1回目ということでしたので、例えば、平均正答率を公表して、非常に府の平均、全国平均から下位の市町村であったとしても、今後、その努力によって、学校あるいは市町村の取り組みによって、こういうふうに取り組んでいきたいというふうなこともあわせて公表をされておりますので、現状、それについての問題や課題が浮き彫りになっているということは聞いておりません。

ただし、都道府県別データは2年連続で公表されておまして、2年連続で最下位になりました沖縄県におきましては、これは法政大学の尾木教授の分析でございますが、1回目に公表されて最下位になった沖縄では、朝早く登校させて、あるいは7時間目というようなことで、放課後学習にも取り組んで、県を挙げて取り組んできたけれども、2年連続最下位だったと。それが非常に一生懸命取り組んだけれども、最下位だったというふうなことで、非常に学校現場では一体どのような取り組みをすればいいのだろうかというような重い空気が漂っていると、そのように尾木教授が分析をされているというふうに聞いております。

点数だけに目を向けるという、岬町の場合は、幸い府の平均程度でございますので、非常に成績が悪いというふうなことではございませんけれども、より子どもたちの何が課題かということに着目して、今後も教職員、また保護者の協力も得ながら、学力向上に努めてまいりたいと考えております。

2点目の学校給食の食材についてでございますが、この点で田代議員からご指摘のありました

ように、9月24日の教育委員会では、私は三笠フーズ関連の事故米については、岬町は第一食糧から納入しているので問題はないと。第一食糧から事故米については扱っていないという書類も確認しました。また、厚焼き卵等についても、2業者からの仕入れはしていない。このことを文書で保護者に周知するというふうに報告をいたしました。明るる日の全員協議会において、今後調査していきますという答弁になりましたのは、なお、厚焼き卵等の加工食品については大丈夫という確認はいたしました。学校給食センターにおきまして、なお、ほかの食品についても調査が行われているという状況でございましたので、全員協議会の中で、不確かな、大丈夫と、こう言い切って、その後また加工食品で事故米等を使用したものが、岬町の学校給食に使用していたということが出れば、またそこで答弁に不正確さが出るのではないかとという心配から、教育委員会で答弁した部分と、それから全協では調査中という文言が加わったということでございます。その点ご理解いただきたいんですが、今般、マスコミ等を騒がせた事故米を使用した食品及び原材料についても、岬町の給食に使用していないという安全を確認したところでございます。

学校給食センターにおきましても、調査を一定完了して、今後も安全・安心な食品の提供に努めるということでございますので、学校給食センターからの納入物資だけではございませんが、岬町独自に発注する食材についても、安全を絶えず確認しながら、また、季節の野菜など、地元でつくられたものなども積極的に活用しながら、子どもたちにより安全でおいしい給食を提供してまいりたいと考えております。

谷本 貢議長 町長、石田正弘君。

石田町長 田代議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、少子化についての基本的な考えの部分でございますが、先ほど、川端議員からの質問にもお答えさせていただいたように、まず少子化対策する中では、その前には、まずは子どもを安全に産んでいただかなければいけないということが基本でございます。現在、自然減からすれば、亡くなる方が200名を超えておると。生まれてくる子どもが、昨年まではもう100を切ったという状況でございますが、今年度、若干いい成績になってきているという形で喜んでいるところでございますが、それをどの数値ですか、これはまずは子どもの数、よく私もいろんなところの施策で赤ちゃんを持っているお母さんとお話する中で、お一人目を持っておられる方は、次、お二人目欲しいと言っておっしゃっております。

それでも、本当に、そしたら我々がどういう施策を打つかという中では、将来、この子どもを成人させるまでに、親の責任としてどれだけの費用がかかるのかということも考えていただかないといけない。その中では、今、教育委員会からも給食問題等でご答弁あったんですけど、ま

た、学力テストでもご答弁ありましたけども、まず、私も教育委員会にお願いしている部分は、基礎学力をつけていただく。それで公立の我々保育所も含め、幼稚園、そして小学校、中学校、まずこの間で費用的にできるだけ少なく学力を維持してもらえ、そういったところも含めて言っていて、ご両親がどれだけの子どもさんをこれから持っていくのかということも検討していただかなくてはいけないと思っておりますし、そのために我々とすれば、できるだけ安い費用で安心して、この岬町で子どもさんが育てられる、そういう施策を打っていく必要があるかと思っております。正式な数で、例えば、これから人口推移をしていくかということにつきましては、現在の第3次の総合計画の人数設定と、それから、行財政改革でやっている人数設定、これの誤差が現在出ております。それにつきましては、第4次総合計画策定に向けては、その辺の修正を進めていきたいなと思っております。

次に、子育て支援の問題で、岬町の次世代育成支援行動計画、これを確かに17年から21年の5カ年計画でつくっている。私が議員になる前、17年3月に策定されているものでございますが、16年から策定委員会とワーキングチームを立ち上げて、6回のワーキング検討会と3回の策定委員会で真剣な論議をしていただいて、策定されたものと理解しております。

その中で5分の4が過ぎて、今どれだけ実施できてきたのかというところでございますが、継続事業のほかに拡充事業という形で、学童保育の内容充実・拡充等が6件あるんですけども、平成20年11月現在で既に拡充を実施している事業が4件ございます。一部実施が1事業ございまして、残念ながら、まだ未実施というのが1事業となっております。新規事業では、子育て支援センターの設置等25件が既に実施ありまして、このうち実施している事業は14件ございまして、一部実施事業が1件、未実施が10事業、まだ残っております。また、サービス別目標事業量につきましては、岬町では8事業、この5カ年で達成目標としておりまして、その進捗状況は、現在実施が4事業しておりまして、一部実施が1事業、そして平成21年度に実施予定が1事業ございまして、未実施は2事業ということになっております。

この計画は、前期計画としての5カ年計画でございますので、22年度からの後期の5カ年計画、これを来年度中に策定する予定でございますので、実施できなかった事業や新たな子育て課題を点検する中で、事業展開をまた次の計画に反映していきたいと考えております。

その中で、確かにメンバーの中に、当時の和田勝弘議員も事業民生委員長でございましたので、メンバーに入っていて、ご苦労いただいたところでございますが、今回の保育所問題、ですから、議会も入って、議員さんも入ってやったのに、今回、理事者だけで勝手にしているのかどうかというご質問かと思うんですけども、今回の保育所問題の方針というのは、行動計画の方

針を全面的に改めたものではございません。基本としては、地域に1カ所の保育所を維持していきたいという考えで休所。これも地域でという形で、今回、いろんな中で、実は孝子地区の住民さんからおしかりを受けたとございます。最初から孝子は地域に入っていないかいということで、確かに17年の策定のときに、そういった議論もなかったのかなという部分では反省もしているところをございますけども。基本としては、地域に1カ所の保育所を維持していきたいというところがあります。児童数の増加の実績が出てくれば、多奈川保育所を復活させるということ、この道は確保しているところをございますので、その際には、老朽化した現多奈川保育所ではなくて、多奈川小学校の空き教室を利用したい点というのも大事に考えていきたいというふうに思っています。しかし、そうはいつでも、やはり休所するというのは大きな問題でございますし、そこで住民の皆様幅広く方針案を公開して、保護者会や議会の皆様にもご意見を賜ったところをございます。

あと、今、議員の方から質問で、3・4歳児の合同保育、これで異年齢交流のよさを無視するのかというご指摘があったんですけども、これは逆に3歳・4歳を合同保育するときに、保護者の方からすぐにご質問、ご心配がございました。これは例えば、運動会にしても、3歳と4歳で1年違ったら、かなり成長が違うと。それを同じ種目とするのか、練習させるのか、あるいは発表会でもそんな難しいことを3歳にさせるのか、あるいは4歳児に3歳みたいなことしかさせないのかといういろんな心配がございました。確かに、運動会にご参加、ご視察をいただいた議員さんもおられるかと思えますけども、非常に我々は工夫しまして、例えば障害物競争でも、3歳児の場合は跳び箱を2段にし、4歳児になったらそれを4段に積みかえて飛ばせるとかいう形で、3歳と4歳の工夫というのはやってきてますけども、ただ、やはりこれは非常に無理があるのを保護者の皆様にはご理解いただきながら、1年間やってきたという経緯がございますので、これを私、異年齢交流のよさとは思っておりません。これはあくまでも異年齢交流というのは、縦割り保育とかいうところで、上の子が下の子を見るという形での交流という部分を現在でもやっておりますので、複式での今のクラス編制という部分は、私は、よさとは認識いたしてないところをございます。

それから、先ほど開所するときには多奈川小学校の空き教室を使うと言いましたけども、それをそしたら、今回も検討しなかったのかというところをございますが、実は、これも我々も検討の中には入っておりました。検討もしたんですけども、なぜそしたらそれをしなかったかという、これは何度も申していますように、まずは児童数の問題ですね。いずれのクラスも1けたになってしまうということでは、特に年長組にとっては、集団保育の中で培う社会性やルールのところ

には支障を来すと。同時に正職の保育士の確保が困難な状況と。これは先ほど答弁したとおりでございます。そういった部分では、確かに箱物からすると、多奈川保育所、現在の保育所よりも多奈川小学校ですということも考えられたんですけども、そもそも児童数の問題、あるいは正職の保育士の問題という部分では、この2つの問題を多奈川小学校の空き教室に移転したところでクリアできないということで、多奈川小学校での保育所の開設という部分では、結論に至らなかったというところでございますので、既存の施設を使うという確かに選挙公約の中にも書いております。しかし、その中では、今回、そういった判断から対応しなかったというところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

谷本 貢議長 田代 堯君。

田代 堯議員 今、町長の方から、まず、少子化対策について答弁をいただいたんですが、もうひとつ理解ができないんですよね。というのは、現実に、きのうの時点で、ゼロ歳から5歳児までの子どもさんが岬町で何人いるかということ町長に答弁を求めたかったんですけども、大体過去3年間振り返りますと、多いときで22%の減、少ないときで18%の減と、こうなっているわけですね。そのためにこの次世代育成行動計画を立てて、行政は、また各関係者はこれに基づいて、お互いいろんな事業をやっていくということをもっと前もって町長の答弁に対して申し上げたい。ですから、そういう面については、私の質問と町長の答弁はかみ合っていないということなんです。しかし、これは短時間の間ですから、町長も私の質問のメモをするのに大変だったろうと思って、それは理解しますけども。私としては、そういう意味では少子化対策の基本計画、この次世代を担う育成支援事業行動計画の中身、取り組み、そういったものが過去ずっと見てきているんですが、なかなか見えてこない。歴代の町長さんの、これは中出さんのときに立てられた計画なんですけども、それをそのまま続けているかのように勘違いいたします。

それから、保育所の問題なんですが、なぜ岬町次世代育成支援行動計画というものを町長にお尋ねしたかというのは、まず、異年齢の必要性は、町長と私とは全く考えが違うわけなんですけども、かつて岬町の中学校、体育館の増改築、さらには孝子小学校、これらを廃止、または休止する場合においては、いろんな検討委員会も設置したことがあります。そういった中で、当時の学校教育の問題を考えると、また子どもさんのこれからの子育てをしていく考え方として、行政は、その当時から大きく異年齢の問題を取り上げてきたことがあります。

それはなぜかというたら、現社会では、家庭環境の中で子どもが少なくなってきた。一人っ子が多くなってきたということから、やはり年齢の違うお姉ちゃん、またはそういった男の子、女の子と合流して、やっぱりお互いが触れ合うということが一番大事であろうということから、かつ

てこれも教育部長も教育長もおられますけど、多分、教育長はよくご存じだと。そういう時代があって、それがずっと今日、私は続いている。ですから、行政が今回、保育所の問題について、現在、多奈川保育所では3歳・4歳児の合同保育が開始をされている。深日へ行ったら、その年齢年齢でやれるからいいんだという考え方は、私は全く逆でないかなと、そのように思います。ですから、これはお互い、行政と私との考え方の違いであろうかと思えますけれども。

私は、今の、じゃあ、あえて問いますけども、これは質問にはないですが、今の3歳・4歳の合同保育で問題があったのかどうか。あったとするなら、それを披瀝していただきたい、私はそのように思います。

それから、今回の統合の1つには、先ほど、和田勝弘議員がかなりの質問をしております。町長もそれについて答弁しておりますけど、後ほどこれは町長にお聞きしますけども。過日の全協の中で、保育の質を確保ということをよく言われます。どういう意味なのかなと私は思いますが、どこをどう資料を見ても、今の多奈川保育所で、質が悪かったとは決して私は思っていないし、そういう報告も聞いた記憶はないわけですけども。内容を見ると、やはり結局は最後には財政効果も生まれると言っております。

そんな中では、結局は財政難。つまり保育士を採用できない。これがまず1つの原因。それは、保育士をなぜ雇えないかというたら、これは人事担当の方に申しわけないんですが、保育士の確保が困難というのは、人事の管理をきちっとしておけば、こんな問題、急に降ってわいて、保育士がないんだというようなことはないと思うんですよ。前回は前々回も退職者はあるわけなんです。石田町長になって以来、大量の退職者が出て、それもクリアしてきたわけですから、そういった経験から見れば、人事管理のまずさが、今回こういうような結末になったんと違うんかなと、これは私の思いですけども、そう思います。

児童数の減少、これは先ほど申しましたとおり、住民登録年齢別階層の過去のデータを見れば、これ一目瞭然で、すぐに何年度はどれぐらいの比率で、児童が減っていくというぐらいのことは、これは芦田部長、賢い人ですから、これぐらいのデータはちゃんと出ておれば、にわかに統合する問題は私はないんじゃないかなと、そのように思います。

それから、多奈川小学校の空き室利用を検討したかということは、町長は十分されたという、いつもいただいているんですが、建物の老朽化、耐震化、防犯対策、安全性、維持管理面、そういう問題を考えると、冒頭申し上げましたとおり、これは一助の得策だと、私はそのように思っております。というのは、支援計画の中に、今後の取り組みで、保育所の再編の中で、今、町長も言われたけども、特にここの一番上の計画に、小学校区を基本として再編すると、こうなっ

います。何も深日に統合することにはなっていない。小学校区ごとに保育所は必要だということで、今までうたってきた。それがなぜ問題があるからいうて、深日保育所に統合するならいいんですけども、なぜ多奈川の地域内の既存で考えないのか。1つの行政の施設が減るんですよ。これがなくなるということは大変な問題なんですよ。だから、その辺を町長はどのように考えられているのか。今回、財政難のことは理解していますよ。しかし、それだけの理由でこの問題を片づけていいのかどうかという問題。

それから、先ほど、和田勝弘議員の質問に対して、私が言うのはちょっとおかしいんですが、和田議員の了解を得ていますから。例えば、保護者との話し合いについては日程が合わなかったとか、町長は一生懸命皆さんと話をする必要があったと言っているが、そうすれば、こんな重要な問題を、例えば行動計画の中で、検討委員会、また検討部会まで設置しておるわけなんですよ。廃止する、統合する、休止するとなれば、なおさらのこと、町長みずからが時間をとって、保護者にとってくれと言って、多奈川小学校の体育館なり、そういうところで総合的に集めて、町長の考え方を十分説明し、理解を求めたらいいのと違うかと。ただ、議会だけに説明する、保護者の一役員さんだけにする、区長会で区長についでで話をする。それが果たして理解できたと言えるのかどうか、その辺を再度町長に私はお尋ねしたい。

それから、町長は、先ほど、和田勝弘議員の質問に対して、こういう問題は全体を考えて、言葉のごろについては間違いがあったら訂正したいと思うんですが。全体を考えて判断したと、こうおっしゃっています。それなら岬町全体を考えた場合に、じゃあ、多奈川の保育所がなくなることに對して、多奈川地域のこれからの衰退を本当に考えていってくれているのか。子育て支援、これから次世代を担うそういったこの計画に基づいてするなら、多奈川地区をどのように考えているのか、この辺を町長に私は再度お尋ねしたいと思います。

それから、独善的でないということは、私はやっぱり検討機関、あらゆるそういう角度でやったとするなら、もう少しいろんな方々の意見を聞いてやるのが独善的でなかったと、僕は言えるんじゃないかと。今回の町長の判断は誤りとは言いません。少しは独断過ぎた傾向にあるのと違うのか。行政のみで今回の結論を出したとしか、私は言えないんじゃないかと思う。

それから、要望書の1,300余筆の問題ですが、和田議員がこれをどう考えているのか。コメントは重く受けとめていると言うなら、なぜ先ほどから何遍も言うように、もっと保護者との、またそういう関係者、あくまで子育て支援、保育所というのは困った家庭環境の中で、共働きをしなければならない。働いて、おじいちゃん、おばあちゃんに預けていかなきゃならない。あえて遠いところからでも、近くに良い保育所があるなら、そこを選んできた、そういう方の声も聞

きましたが、そういった人たちの意見を十分聞いて、吸い上げて、そして、そういった検討部会も、部長さん、しっかりした人はたくさんいてるんですよ。そういう中で、十分検討政策会議もやったということを言われているんですが、我々としては、それが見えてこない。また、保護者としても見えてこない。もっと見える場所で町長の考え方を披瀝すべきであったと違うかと、このことを申し上げておきます。

それから、町長は、事あるたびに、これは議会案件でないと、このようにおっしゃっておられます。しかし、私は、これは議会案件でないかもしれませんが、先ほども申したとおり、岬町中学校体育館、さらには孝子の問題、そういう問題については幅広い意見を聞いた。こういう問題がある上は、やはり議会で十分議論を尽くした中で、最終的に議会の意見をやっぱり求める、これも大事なんですよ。しかし、一番大事なのは、やっぱり保護者中心であり、子ども中心にとおっしゃるけど、保護者が子どもを育てていくわけですから、その辺もやっぱりもっと町長は配慮が足らなかったのではないのか。私は厳しいようですけども、そういうことを町長の方には苦言をしたい。

最後ですけども、財政難、つまり退職債を借り入れるために、新採用ができない。このことは町自身が自分とこの中で考える問題であって、それを保護者にぶつけることは、私は絶対だめだと、このように思います。

それから、先ほど、これ保育問題については、一応町長にこのように求めておきますが、教育問題でちょっと申しおくれましたけども、ここに岬発学力向上書、これは各戸配布してますから、皆さん方よくご承知だと思っんですが、先ほどの教育部長の話では、公表しても数字だけに注目が集まるということなんです。それはそうかもわかりません。しかし、公表した市町村は、それなら何か問題あるのか。問題は今のところ出てないということなんで、問題は私はないと思っんですけども。じゃあ、そういうところは数字だけに注目が集まるかと、そうじゃないと思っます。一般論から考えた場合は、岬町は、やっぱり教育レベルが低いんかな。こういうとらまえ方をされるのと違うのかな。

その点、私は今回質問したのは、これだけの立派な資料が議会の書籍に入っているわけなんですよ。平成20年度全国学力・学習状況調査における岬町調査結果の概要というのが、これは過日の10月20日に実施された。ここで町長もコメントをしております。たくさんの方が、50名の方が寄っていただいて、町長のコメントでいくと、子どもたちの学力を本当の意味で伸ばしてほしいというエールを送ったというようなことも書かれておるし、田中教育長は、学力向上のために、学校・家庭・地域と強調された。まさに保育所の問題もここだろうと私は思っており

ます。

ですから、こういう立派な資料があるなら、もっとPRをするべきだったん違うんかと。ここで、あえて言うなら、この会談が10月20日、7時から9時までと、こうなっています。そして、これ月曜日なんですよ。さらにすこやかネット、ふれあい教育フェスタが、その下段に書かれております。20年11月8日、土曜日、そして12時45分から16時30分まで。これは計画のしやすい時間、そして、これを回覧されたのが10月15日、約1カ月近くの日程があります。予定をとるのにも都合がとりやすい。ところが、片方の一番肝心の学力、これの研修、このような立派な研修をやるのに、日にちは5日ほどしかない。15日にして20日ですよ。ましてや月曜日。子どもさんを育てている親御さんにとっては非常に難しい時間帯。これらをもう少し配慮すれば、今回、学力テストを受けられた200何名ですか、少なくともそのうちの100名でも150名でも、それ以外の方も参加してもらって、教育長のおっしゃるような、公表しなかった理由はこうですよ、これが大事なんですよということを私は発表してほしかった。今後も、これをもとに、ひとつ岬町が発表しない理由は、何も学力が低いからじゃない。それよりも学力よりももっとこっこの生活環境の方にあるんだということを厳しく、やはり保護者の皆さんにも徹底した研修をしていただきたいし、地域の方々にもそういった研修をされたら、もっともっとよかったんじゃないかなということをつけ加えて申し上げておきます。

食材の関係については、一応安全だということをお聞きしましたので、これはよしといたします。ただ、部長の過日の委員会の答弁と全員協議会の答弁の違いは、議会に対する慎重な発言をするために、ああいうような発言になったと、このように理解をいたします。しかし、私たちも議会というのは住民の代表であります。聞いたことをそのまま住民に伝えることが、もし誤って伝えることによって、食材についての不安を与えてはならないという意味から、やっぱりきちんと議会に対してでも同じような答弁をしていただきたいということを私はお願いをして、終わります。

先ほど和田議員にも言われたと思いますけども、もう一回、町長の考え方を披瀝していただきたい。

谷本 貢議長 町長、石田正弘君。

石田町長 それでは、田代議員の再質問の方で、多岐にわたっていますので、ちょっとメモをとり忘れておるところがございましたら、またご指摘いただきたいと思いますが、まず、3歳・4歳での保育での問題があったのかと、それがあれば披瀝しろということですが、これは問題ないように極力努力したということですが、ただ、これは先ほど運動会の話ありました

ように、やはり3歳と4歳、1年違うとかなり大きな発育の差がございますので、その部分では1人の保育士が、やはり同じ動きをさせる。それでも少し負荷を変えるというような工夫をしたので、問題がなかったんですけども、でも、私は基本的にはこういった複式は避けるべきだという部分では、議員とは意見は合わないと思うんですけども。ただ、異年齢の交流、これは先ほども言ったように、もちろん交流はいいんですけども、ずっと異年齢で複式という部分は、やはり問題があるという認識は私は持っております。

それから、保育の質、これは我々言っている部分では、まず1学年の児童数というところで、1けたであれば、これはやはりいろんな形の人間形成が非常に困難になりやすいという部分では、複数をできるだけ、人数、1学年でとりたい。そこが質という形で、我々、表現させていただいております。

それと、人事の管理の悪さというご指摘で、保育士の確保が難しいと。これ別に保育士の確保は難しくはなく、募集すれば来ると思います。ただ、我々の定員計画の中で、職員の定数計画の中で、私は非常に今までの定数管理、正直間違っていた部分があるなという気がしております。というのは、1学年といいますが、1つの年代で十数人もある年代がぼこぼこあるということでございますので、そしたら、その年代が定年を迎えたとき、その退職金とかいう部分が非常に大きな負担が出てくる。そういった部分をわかりながら、そのときにいつか退職してしまったのか、採用年数は違っても、たまたま年数がそこに重なったというところがあるんでしょうけども、ただ、そういった年数が、私の年代、あと6年後ですか、そこにはまたもう一つ大きな山が来るとかいう問題がありますので、定数に関しましては、やはり1つの年齢では、同じ人数でそれも三、四名の形でやっていくという部分が、私は理想だと思っておりますので、そういった部分では定数管理の部分をきっちり、これからはやっていかななくてはいけないと思っております。

ですから、過去の方を責めるわけではございませんけども、その辺が果たして配慮があつての人員採用をされてきたのかなという部分は、今、人事を預かる私としては非常に疑問なところも正直ございます。ただ、それと今回、保育士を採用しないという部分とは若干また話が別でございまして、現在の保育士でも、この統合を実現し、保育の質を確保すれば、正職で1年齢の負担を持てるということでございますので、その部分では、この定数管理で私はやっていきたいなと思っておるところでございます。

それから、小学校区に1つという部分、確かに、これ、そのとおりだと思いますが、ただ、これもまだ非常に教育委員会さんの中でも議論の途中でございますので、私が軽々に教育委員会のことに申し述べるのはどうかと思うんですけども。ただ、これは私首長としての考え方からすれ

ば、先ほど多奈川の地区が過疎化する。もし、これ、いろんな保護者の方からも、保育所を休所したら、今度、小学校もどうなんかというご心配もたくさんいただいております。ただ、これにつきましては、今回、9月議会で3校の小学校の耐震の予算も認めていただいたとおり、3校を耐震化するという事は、3校を残していこうという考えになっていくわけで、ただ、そのときに生徒数が少なかったらどうかという部分で、保育の質いうなら、教育の質もどうかというのが問われると思います。

そこでは、例えば、今、きょうの多奈川町のエリアですから、多奈川小学校区だという形で思っている部分、これも1つ考え方、発想を変えれば、例えば、校区の線引きということもこれから検討していく必要も、私個人的にはあるのかなという気がしております。そうなってくると、例えば、今の深日保育所の部分が、もしかすれば多奈川小学校区になっていくやもしれないというのは、これからの動向、いろんな形で動きがあると思いますので、岬町も合併して、もう54年になるわけです。多奈川、淡輪、深日、孝子、昔の行政区域・地域、これはもちろんコミュニティとしてはこだわっていく必要もあるかと思うんですけども、ただ、我々としては合併して50数年たった岬町の将来ということでは、その辺も全体として考える必要が私はあるのではないかなと考えております。

それから、日程の件、確かに、私がもう少し日程を調整し、保護者の皆さんに足を運べというところもわかりますけども、ただ、これは別に全体だから、いろんな議論が巻き起こるのが悪いというのはないんですけども、それぞれ皆さん、個々の状況がありますので、あとは個別対応という方法も私はいいのかなという気がいたしております。それと、保護者さんの意見、これが一番大事だと議員おっしゃっておったんですけども、確かにそのとおりでございますが、ただ、これも社会情勢といえますか、生活パターンといえますか、年代といえますか、いろいろ変わってきてまして、私のところに来た方、これはあくまでも今の現役の多奈川保育所のお母さんには限っておりませんが、地域で保育所がなかったらいかんという形の強いご意見でございますが、ただし、パターンをお聞きしますと、まず、7時半に保育所に預けに行くと。まず預けに行く。そこで、恐らく朝食はとらせてくれているんでしょうけども、預けに行く。そして、家に帰られて、それで洗濯し、後片づけをし、自分の身づくろいをし、そして出かけていくと。だから、近くなかったら不便なんやと。そしてまた帰りも、パートですから、4時、4時半で終わると。

議員の質問ですけども、議員の後ろの住民さんにもわかるように説明せんとはいけませんので。ですから、そういった意味では、いろんな生活パターンが変わってきている。それは私はもちろん昔のお母さん方のご苦労がすべて正しいとも思いませんし、今のお母さん方のそういった生活

パターンも認める必要があるのかしれませんが、ただ、今の行政からすれば、それは私はわがままだという形に、その方にも申し上げました。ですから、我々は、あくまでも保育に欠けるという状況をお預かりするということでございますので、自分の身づくりと同時に、子どもの保育所に行く用意もして、一緒に出勤途中に保育所にお預けいただくという分であれば、私は深日に統合することにもご不便は若干減るのではないかという形でお答えもさせていただいております。

そういった形で個々のお母さん方ともお話する中で、議会の分、この間、全協でも田代議員からご指摘があったんですけども、私は決して議会軽視をしておりません。逆に議회를重視するがゆえに、今回も議会案件ではありませんけども、まず、議員の皆様の意見を聞きたいということで、議長にご相談申し上げ、議長の方から、まず多奈川の議員団にご相談しろと。そして、私はそれであれば、厚生委員会の方もかけていただきたい。ただ、議会案件でないので協議会という形で委員長にお願いをしという形で、本来、議会案件ではないけども、議員の皆様の意見を聞く機会を都合いんな形で5回やらしていただいているわけでございますので、決して議会軽視でないということをご理解賜りたいと思います。

あと、教育のこともあるんですけども、私、20日の件、この中で、議員さんの方からは、10月20日、非常に周知が少ないということで、議員さんもお出席の方なかったんですけども、ただ、あくまでも私の意見というのは、首長として教育委員会に意見を述べさせていただけるということでございますので、ご理解賜りたいと思っております。

以上であります。

谷本 貢議長 田代 堯君。

田代 堯議員 時間がもうないんで、町長にえらい急がせて申しわけない。町長ね、私の言葉、後でテープ聞いてもらって、私は議会軽視と1回の言葉も使っていませんので、その点はきちっと訂正をしていただきたい。私はそうは言ってない。議会のみにとらわれてやったらいかんということは、今言いましたけどもね。

それと、もう1点、この前の教育の問題で、今言われた、人数が少ないと。そうじゃないんです。もっと多くの方が来れたん違うかと。そういうことですね。50名であったものが、もっと多く来れたん違うかと、こういう私は意見を申し上げているので、今の50名が少ないという言い方はしておりませんので、その点をご理解をしていただきたい。

それから、小学校の問題をとらまえてですが、子どもの数が少ないから質が落ちるというようなことは私はないと。子どもが少なかったら、逆に言うたらきめ細かい保育、きめ細かい子ども

の学校教育ができて、そしてまた、ある面では少ないために大勢の場に行ったときにハードル、ちょっとそういうところもあるだろうし、しかし、私は多奈川小学校の空き室を利用することによって、小学校の子どもさんたちが一緒にグラウンドで遊んでいるときは、同じようなそういう状況を見て、今度、入学するときには、連鎖的に子どもの反応というのはすごいですから、あの学校へ行ける。わあい、1年生になれるというような、逆にまた違う子どもさんの発想も出てくるんじゃないかなという意味で申し上げたんであって、多奈川が過疎化するから、多奈川小学校に持っていけじゃないんですよ。

じゃあ、それを行政の施設が、いわば保育所がなくなることによって、若い世代の子どもさんたちが、保育所がないために、保育所のあるところへ寄っていく。だんだんそういうところへ集中して行って、多奈川地域が過疎化していくんと違うんかと。保育所を統合するについては、次世代を担う育成計画の中に、明らかに学校区内において編制をすると、こううたっているのに、これを勝手に変えたらいかんのと違うか。変えるんやったら見直しということをちゃんとやって、議会なりに報告してやるべきと違うんかということを僕は申し上げただけであって、何も町長が、この保育所がなくなるために、小学校へ移さんから過疎化なんて、そんなこと私は言ってないんで、その辺はちょっと勘違いをされていると思います。

それから、最後なんですけども、今回の財政難、明らかに、ここに芦田部長の原稿ですが、全協で読まれた中で、一番最後に、この方針の実施については拙速過ぎるというご批判をいただいているところで、町も児童数の減少や保育士の確保が困難になることから、8月以降に事態をどう打開するか検討したと。この方針案が突然出てきたことのご批判は、正面から受けとめると言うんやから、町長、それを受けとめているんやったら、もっと保護者の意見とか、そういうところを聞いて、まずかったなということをこれは猛省してもらわなあかん。そのことを私は申し上げて、私の一般質問を終わりたい。

最後なんですけども、私は、昨年6月から今日まで一般質問をしてまいりました。その中で、特に平野地区の長年問題になっていた、土地の整理がつかなかったこの問題について、迅速に対応していただいた。さらには防災計画、いわば地震等が起きた場合に、いかにそのときの防災体制とるかということについて、防災マニュアルをつくっていただいた。そういった関係の職員の方々、もちろんこれ町長ほかそうなんですけど、多大な評価をしたい。このことを申し上げて、私の一般質問を終わります。

どうもご清聴ありがとうございました。

谷本 貢議長 町長、石田正弘君。

石田町長 最後一言だけご答弁させていただきたいと思います。

先ほど、田代議員の方から、性急な部分には猛省せえということでございますが、確かに我々、急な状況で今回の案を出させていただきました。しかし、十分検討した結果でございますので、この案が私は最善と思っておりますので、その点ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

谷本 貢議長 田代 堯君の質問が終わりました。

お諮りします。

暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

谷本 貢議長 異議なしと認めます。暫時休憩することに決定しました。

暫時休憩します。再開は13時30分から、よろしく。

(午後0時30分 休憩)

(午後1時30分 再開)

谷本 貢議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、辻下文信君。

辻下文信議員 それでは、早速、ただいま議長の許可を得ましたので、地域コミュニケーションの強化についてを一般質問させていただきます。

私は、昨年12月議会でもコミュニケーションの大切さを一般質問させていただきましたが、近ごろ、ますますその重要性が増してきているのではないのでしょうか。特に家庭や地域におきまして、その重要性をひしひしと感ずる社会状況となってきたように思います。

まず、虐待問題についてですが、全国的に見て、子どもに対する虐待の増加だけでなく、家庭における高齢者虐待にも歯どめがかかっておりません。特にこの高齢者虐待について言えば、暴力や介護の放棄などの相談、通報がふえ、自治体や民間団体による防止対策が進んでいると聞いております。背景には、子世代の介護疲れや失業などの問題もあります。虐待を受けながらも、親は子を気遣い、なお同居を望む親もあるという現状であります。親は子どもがかわいくて、虐待を受けながらもかばおうとするが、子どもにとっては親が邪魔な存在となっているのです。このことは明らかに家族関係が希薄となり、思いやりをベースとしたコミュニケーション欠落のあらわれであると言えます。

厚生労働省によりますと、2007年度に家庭で起きた高齢者虐待の相談・通報が1万9,9

71件、前年度より1,500件余り増加しているとのこと。虐待された人の8割が女性、4割が80代、加害者は息子が最も多く、全体の4割を占めております。全国的には、被害者保護の動きが加速しており、高齢者虐待防止法が2006年に施行され、市区町村は地域包括支援センターを拠点に、具体的対策に乗り出していると聞いておりますが、我が岬町において、このような虐待の報告を受けたことがあったかということと、どのような予防を含めた対策をとっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

それと、もう1点、独居老人の問題であります。この岬町におきましても、昨年、ことしと、だれにも気づかれぬまま亡くなっていて、何日間かたっていたということがありました。いずれの場合も、民家の少ない一軒家でなく、住宅街で発生しているのです。昨年場合は、近くに身寄りがなく、亡くなって放置されていた期間も長く、冬の季節とはいえ、室内に電気ストーブがつけられたままとなっており、室内温度が上がっていたため、悲惨な状況となっていたように聞いております。ことしの場合でも、身寄りが同じ町内にいたのですが、日ごろ、ひとり歩きできているので気づかなかつたと言います。

このようなケースも含め、同居している家族のいない老人にとって、介護を必要とするほどでなくても、車や自転車の乗れない人は買い物1つが大変なことなのです。特に岬町の場合、買い物する店が減ってきており、日常の生活用品、中でも食料品の購入が大変です。たとえ電車を利用したとしても、家から駅までの道のり、特に食料品を抱えての帰りが大変なのです。ほかにも隣近所や地域の助けがあればと思うことがたくさんあり、これからは高齢化社会が進むにつれ、このような問題がふえることがあっても減ることはないでしょう。

そこでお尋ねします。行政として、このような状況を踏まえ、どのような対策、方法を考えておられるのか。また、既に実施されているなら、それらを含めてお示し願いたいと思います。

以上、質問、1点目終わります。

谷本 貢議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。福祉部長、芦田貴志雄君。

芦田福祉部長 辻下議員の地域コミュニケーションの強化についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の高齢者への虐待問題についてですけれども、近年増加する高齢者虐待を抑制するために、平成18年に高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律、いわゆる虐待防止法が施行されました。高齢者の虐待は、暴力的な行為の身体的な虐待だけでなく、暴言や無視、嫌がらせ等の心理的な虐待、必要な介護サービスを利用させない、世話をしないなどの行為等の介護・世話の放棄・放任、勝手に高齢者の資産やお金を使ってしまうなどの経済的な虐待が含まれます。また、性的な嫌がらせなどの性的な虐待もあります。

本町における高齢者虐待の相談件数は、法施行後の平成18年度につきましては、相談件数8件、うち事実確認により虐待を受けた事例は5件で、そのうち3件は被虐待者の保護と虐待者からの分離を行っており、他の2件につきましては、定期的な連絡をとって見守りを行っているところです。19年度につきましては、相談件数は1件で、虐待事例には至りませんでした。

高齢者虐待の問題点としまして、家族感情への介入の難しさはもとより、状況に対する適切な判断と迅速な行動が求められるほか、受け入れ先の確保、保証人の問題、経済的な問題、さらに虐待者自身へのフォロー等、非常にデリケートな問題もあります。

当町におきましては、さまざまな問題点も踏まえ、高齢福祉課内の地域包括支援センターで虐待に関する相談を受けた場合、その対応を慎重に行いつつ、また各地区での集会、会議等で虐待問題についての普及啓発に努めているところです。

今後も、高齢者虐待への対応は、問題が深刻化する前に発見し、高齢者や養護者、家族に対する支援を開始することが重要であり、そのためにも民生委員さんや自治会・町内会等の地域組織との協力・連携、地域住民へ的高齢者虐待に関する啓発普及、保健医療福祉関係機関や警察等との連携体制の構築などによって、虐待を未然に防止したり、仮に虐待が起きても早期に発見し、対応できるよう地域での仕組みを整えることが課題だと認識しています。

2点目の独居高齢者の諸問題につきましては、岬町内では、平成19年12月末時点で、独居老人の数は1,338人に達し、岬町の高齢者約5,000人の26%に当たります。

議員ご質問の独居高齢者の孤独死につきましては、既に大都市だけの問題ではなく、小さな町でも起こることになってきており、福祉部としても手を差し伸べることができず、大変心の痛むことでございます。

現在、町が行っている独居高齢者の見守り活動としましては、行政から社会福祉協議会に委託をしています小地域ネットワーク事業で、地区福祉委員、民生委員、地区住民さんで組織する見守り活動を行っています。また、会員限定ではありますがけれども、介護者家族の会の活動や長生会の方々の独居高齢者への訪問活動もあります。介護者家族の会の皆さんは、月1回、社会福祉協議会で介護相談も受けております。

さらに、このような人的な見守り以外の方法として、緊急通報装置があります。ペンダント型の装置をつるして、緊急時にボタンを押せば、事前登録した3人の方に自動的に連絡できるというもので、独居高齢者で健康状態に不安を抱える方へのPRに努め、積極的にご利用いただき、現在186名の方が設置をしているところであります。

この問題につきましても、既に地域でのいきいきサロン等の地区福祉委員会の活動や、屋外で

のグラウンドゴルフ、ゲートボール、各種の教室を実施しています長生会活動への参加を呼びかけるとともに、それぞれの地域で隣近所の声かけや世帯同士の訪問あるいはおしゃべり等による地域でのコミュニティの再生が課題だというふうに考えております。

さらに、買い物や草刈り等ができない方への対応につきましては、介護認定を受けている方であれば介護保険での生活援助というものがあり、買い物での利用が可能ですがけれども、介護認定を受けていない人や草刈り等については行政制度としての支援の方法がありません。このような方については、ご相談や電話があれば、有償ではありますけれども、そのような草刈りや簡単な仕事をしてくれるNPO法人等を紹介し、側面からの支援を行っているところであります。

また、自主的な活動として、多奈川の港自治区では独自の草刈り隊を組織して、独居世帯の庭の草刈りを行い、その収益を社会福祉協議会に寄附しているという話も聞いております。

また、淡輪地区でバリューが撤退しましたけれども、この件につきましては、新たに淡輪駅前に店舗が進出するという話が進行しているという話も聞いております。

いずれにしましても、現在、地域のコミュニケーションが少なくなっている中で、ひとり暮らしで苦労されている高齢者の方がふえてきていますが、これは行政の施策だけでは支えきれないものではありません。

今後も、社会福祉協議会、民生委員、長生会、自治区等と連携しながら、地域のコミュニケーションを強化するとともに、高齢者を支援していくために、地域包括支援センターがそのコーディネーター役となって、地域の人々のネットワークを新たに築いていくという方向で問題の解決に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

谷本 貢議長 辻下文信君。

辻下文信議員 非常に細かく答えていただいて、ありがとうございます。

実は、回答の中でもありましたけれども、特に介護を受けるほどでもないんだけど、買い物、先ほど言われた草刈り等やら、いろんな身の回りことですね、こういった方の対応は、今のところ、話を聞いていると、相手からの相談であったり、だれかがかわりに知らせてくれるといったことを待つしかないんで、もっとほかに方法、対策というものが無いものなのか、そういったあたり検討しているところがあれば教えていただきたい。

それが1点と、それから、人間関係を、私が先ほどから言う虐待の問題であったり、それから、独居老人の問題であっても、人間関係をやっぱり築いていかんと、できない部分はかなり大きいと思います。その辺もあわせて、具体的に岬町ではこんなようなことがありましたというよ

うなことがわかれば、教えていただきたいと思います。

谷本 貢議長 福祉部長、芦田貴志雄君。

芦田福祉部長 まず、1点目の、いわゆる元気な高齢者の方々への対応ですけれども、今後、岬町としてどういうふうにこれを進めていくかということにつきましては、現在、昨年度から岬町の地域福祉計画というものの策定について、今、進行しているところであります。アンケートをとりまして、地域住民の方がどういうふうに地域の福祉をどう考えているのかということや、それから、地域住民の懇談会あるいは子ども懇談会等を実施して、岬町の地域社会、これをどういうふうに活性化させていくのかということのさまざまな提言をいただけてきました。それをもとにした、今、素案というものを作成中であります。

その中で、まだこれは全然公表してない素案の案の段階ですけれども、計画の施策の体系の中で、顔の見える支え合いの仕組みづくりを推進していこうということを基本目標にしまして、その中の基本的な方向の中で、辻下議員がまさに表題としております地域コミュニケーションの推進ということを項を設けて、これから具体的な施策等をどういうふうに展開していくのかということを検討していく段階になっております。

これは岬町だけの問題ではなくて、そういう元気な高齢者等、あるいは介護保険を受けている方に限らず、地域社会のそういう人と人との交流なり、簡単に言えば、おしゃべり自身は非常に少なくなってきたということは、全国的な、これは日本だけじゃなくて、世界的な動向かもしれません。社会がそういうふうに、もう既に動いてきているということになります。ということは、そういう社会に見合った地域づくりというものが必要になります。これは旧来の組織であります。従来からずっと地域の社会を担っておりました自治区の活動、自治会の活動、そこにまたすべてをお任せするという形になってきますと、逆に地域の活動の中で非常にしんどくなって、なかなか活動を継続できないというような問題、弊害も起こりますから、これはもちろん自治区の活動も必要ですし、協力を願わなければならない。それぞれの役職の方、民生委員さん、あるいは地区福祉委員会の皆さんにもご協力願わなければならない。あるいは今、岬町でも自主的に何とか地域の中で、自分たちで活動していこうというNPO法人、あるいはNPOという名前をつけていなくても、そのようなNPO的な活動をしている住民の自主的な活動、例えば、子育てに関するネットワークの人たちとか、あるいは絵本を読み聞かせる会の方とか、そういうようなさまざまな団体の方々に、言ったら、少しずつ重なり合いながら、それらのネットワークを使っていって、地域のコミュニティというものにつなげていくという、そういう課題に今あるのではないかというふうに考えております。

2点目の人間関係を築いていくということにも、ちょっと触れてしまいましたけれども、これからの地域社会といいますか、いわゆる消費社会と言われるもので、僕らの世代もそうでしたけれども、これからの子どもたちも、つまり地域を飛び越えて、いきなり大きなスーパーに行く、あるいは大都市の方に目を向ける。地域活動というものを踏まえて、段階を踏んでいくのではなくて、一挙に飛び越えていくという、それが当たり前の社会になっております。それは学校教育の中で、それをもう1回復活させようという動きも大切ですが、そういうような社会のシステムを前提としたようなシステムということになると、いろいろな団体が、さまざまな自分のやれることを協力し合って、それを積み重ねていって地域社会をつくるということが今後の課題ではないかと思えます。

ちょっと余談になりますけれども、ドラゴンボールという漫画の中で、最後に決戦があるんですけども、悟空が元気玉というものを相手に投げつけるときに、自分の元気玉だけでは足りない。だから、今、地球上にいるすべての人たちの少しずつ、それぞれ個人に元気玉というのを持っているから、それを僕の方に集中してくれということがあります。だから、1人の超人なりですね、あるいは数人の人たちにすべての世話を任せるんじゃなくて、そういうようなちっちゃな自分の持ち分、そういうものを幾つか協力し合って、社会のシステムをつくっていくということが、これからの課題というふうに認識しております。

谷本 貢議長 辻下文信君。

辻下文信議員 非常にわかりやすい答弁していただきましたけども。私、虐待の問題から始まって、孤独死であったり、いわゆる独居老人の不便な問題、こういったものすべて、先ほどお答えもしていただいたんですけども、人間関係を築くと。要するに、わしのことをほうっておいてくれよというふうな人が、特にまだ元気、介護するほどでもないんやけど、ちょっと便利やなとか、あるいは体弱くても、そんな人も中にはいるわけで、だから、世の中進んで、今、デジタル社会になってるんやけども、ひょっとしたらその難しい問題が、アナログの部分で、昔に戻るというか、昔の中で何かヒント、そういうものがないもんかなといつも思っているんですけども。

とりあえず、虐待問題、老人問題を含めて、隣近所、地域でかかわる環境づくり、すなわち地域におけるコミュニケーションの強化が重要となってきたわけですけども、特にこれからは出向いてきてもらうコミュニケーションづくりだけに頼るんでなしに、これには限界があります。私が言うた問題は、これではちょっと不可能です。いずれの問題もちょっとしんどい面があります。そうじゃなしに、やっぱりこちらから出向いていく。してもらうんやなしに、出向いていくコミュニケーションづくりというものを今後とも積極的に展開していただきたいということ

を要望して、一般質問終わりたいと思います。

谷本 貢議長 辻下文信君の質問が終わりました。

次に、中原 晶君。

中原 晶議員 日本共産党の中原 晶です。

アメリカ発の金融危機が世界に広がって、中小企業の経営や雇用の不安定化が進むなど、その影響は深刻です。食料品などの値上げが続き、これまでの負担の上に、さらなる負担が覆いかぶさって、住民生活は深刻さを増しています。住民の福祉を増進するという地方自治体の責任を果たすよう求めて、11月28日に来年度の予算要望を町と教育委員会に提出をしています。今回は、その中から2点にわたって質問をいたします。

初めに、多奈川保育所の休所について質問をいたします。

11月27日の全員協議会で、町として、多奈川保育所を休所して、深日保育所に統合する方針が伝えられました。10月28日に、急遽、厚生委員会協議会が招集され、来年度からの多奈川保育所の休所案が報告をされました。新しい年度に向けて、半年を切った時期に大きな方向転換の案が示され、保護者も大変動揺し、反発が強いのも当然のことです。

保護者の皆さんは短期間に1,400筆を超える署名を集め、町長にも陳情し、2回の保護者説明会でも窮状を訴えています。町は多奈川保育所の休所を決めましたが、保護者の要望にこたえ、多奈川保育所を存続させるべきです。

私は、多奈川保育所の休所は、4点にわたって問題があると感じています。

まず1つ目には、保護者の強い要望です。署名活動など、やったこともない若いお母さんたちが、どうすれば多奈川保育所を存続させられるのかという必死の思いでオークワの前で署名に取り組むなど、保護者の切実な願いに背を向けるべきではありません。

2つ目に、保育所は児童福祉法で定められた児童福祉施設であり、岬町には保育を保障する責任と義務があるからです。ことしは児童福祉法が制定されて61年です。児童福祉法では、第2条で、「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」と明記しています。第24条では、「市町村は児童の保育に欠けるところがある場合において、保護者から申し込みがあったときは、それらの児童を保育所において保育しなければならない」と、市町村の保育の実施責任と保育の保障を明確にしています。たとえ1人でも保育に欠ける子どもがいれば、地域の保育所で保育を保障するのは当然の責任ではないでしょうか。

3つ目に、岬町の総合計画の中でも、核家族化や女性の社会進出がふえることなどによって、子育て支援に関する施策の充実が一層求められることが書かれており、子育てと仕事の両立支援

など、子育て支援策の充実に努めるとされていることです。子育て世代にとっては、女性の社会進出とともに、両親が働かなければ生活していけないという差し迫った問題もあり、保育所の必要性は増えています。身近な地域の保育所を休所することに伴ってさまざまな問題が発生することは目に見えています。保護者の送迎の負担が増すことや、小規模だった多奈川保育所から深日保育所に変えられた子どもたちの精神的負担もはかり知れません。子育て支援をうたう岬町の方針とも相反するものです。

4つ目に、多奈川保育所は、地域の就学前の子どもと家庭すべてを対象にした施設であり、地域の貴重な財産だからです。今、結婚しようと思ってもできない。子どもを産みたいと思っても産めない。子どもの保育料や医療費などが家計を圧迫している。子どもの遊び場が身近にない。子育ての相談をしたくてもどこへ行けばいいかわからないなど、若い世代、子育て世代には多くの困難があります。そういった住民の声に耳を傾け、住民とともに考えながら、願いに全面的にこたえ、住民の福祉の増進を図る役割を果たすのが自治体の役割です。

2005年3月に策定された岬町次世代育成支援行動計画の中でも、アンケートにさまざまな声が寄せられています。就学前の児童の保護者の約半数が子育てに不安や負担を感じていること、子どもの病気や発育、発達、教育などに悩んでおり、その相談先を求めていることなどがわかります。同時に、各種子育て支援サービスの中で、今後利用したいサービスの第一に、保育所、幼稚園の園庭開放が上げられています。保育所は、入所している子どもとその保護者だけのものではありません。現在行っている保育所の所庭開放のように、地域のすべての親子を対象にしたさまざまな子育て支援事業を行う場であり、悩みや不安を抱える保護者の相談の場でもあります。その意味でも、保育所の機能の充実が地域の子育てを豊かに進める上で、極めて重要となっています。

多奈川地域の児童を持たない家庭からも、子どもたちの声が聞こえない地域になってしまう。若い人のいない町になってしまうとの懸念の声が聞かれています。多奈川保育所を休所するということは、地域の子育て環境を貧しくし、少子化に拍車をかけることにつながりかねません。地域の保育所は、これからも守り、発展させるべき大切な施設です。

以上の4点から、多奈川保育所の休所を撤回し、従来どおりの運営と一層の拡充を求めるものでありますが、私が申し上げた4点についての町の考えをお示しください。

次に、町内業者への支援策について質問をいたします。

長引く景気の低迷や投機マネーが引き起こした原材料費の高騰などで、中小企業の経営と暮らしは深刻な状況に追い込まれています。岬町でも淡輪地域に残っていた唯一のスーパーマーケッ

ト「バリュー」が閉店し、住民の皆さんから不便になった、買い物に行けないとの訴えをお聞きしています。年末に向けて、全国各地で商店などへの支援策が講じられています。岬町でも町内の商工業の振興により、地域経済の活性化が図られるよう求めるものであります。そのために何が必要なのか一緒に考えていきたいと思っています。大きくは購買力の低下が問題であり、その責任は国にあると考えますが、その中でも岬町ができる支援は何なのか模索していく必要があります。そのために基本的なことから質問をしていきたいと思います。

まず1点目に、町内の商工業者の職種ごとの件数と、その世帯の人数をお聞かせください。

2点目に、町内の商工業者の経営や生活の実態は調査しておられるのかどうか、お聞きします。調査しておられれば、どのような実態に置かれているのか、お答えください。

3点目に、町内の商工業者に対して、町としてどのような支援策を行っているのか、お示しください。

質問は以上です。

谷本 貢議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。福祉部長、芦田貴志雄君。

芦田福祉部長 中原議員のご質問にお答えいたします。

まず、保護者のご要望に背を向けるべきではないというご指摘であります。保護者のご意見につきましては、やはり地元にある保育所として、多奈川保育所がこの間ずっと親しまれてきた。それが長い年月の間の保育実績の中ではぐくまれているということを実感しています。

近くにある施設がなくなるということに対して、保護者への負担感や子どもへの影響を与えるということを考えてしまう保護者の皆さんにとっても、あるいは地元の皆さんにとっても、地元保育所があればというのは自然な感情であるというふうに思います。

しかし、いただきましたご意見を考慮しながらも、来年度の保育所の状況や、それが子どもたちに及ぼす影響について、存続か、あるいは統合かということ考えた場合に、ここで休所をし、深日保育所へ統合することがよりよい保育が実現できるということで決断をさせていただきました。もちろんこのことで保護者の方や子どもたちが、統合したらどうなるのかという不安やご心配があるということは知っていますけれども、それらの問題点については、保護者の方と今後ひざを交えた話し合い、一つ一つの問題について解決策をどういうふうにすればいいのかということをとともに考えていきたいというふうに考えております。

2点目の児童福祉法にかかわっての保育の保障と義務の問題であります。

確かに行政として保育をする、実施をする責任というものはありますけれども、これは地域のどこでも要望があれば、施設を建ててやるんだということまでは規定をしておりません。先ほど

中原議員は、たとえ1人でも要望があればということをおっしゃいました。理念としては、私も十分共感するものがあります。ただ、行政としては最小限の費用で最大限の効果を求める。皆さん方の税金を預かって、それを効果的に執行するという任務も、また行政マンとして負っているわけであります。そのことからすると、たとえ1人でもという形で、いざ実行する段になると、その効果としてどうなのかということは1つ疑問として残ります。

3点目の総合計画あるいはさまざまな行動計画の中でうたわれている保育所の整備の問題、それと今回の保育所の統合にかかわっての子どもへの精神的な不安というものももちろん懸念されているところであると思います。

私たちは、統合した場合に、保護者の方が、今まではなれた、見知った保育士がいて、見知った場所で、施設がこうなっているということを十分わかって、保育士との関係もうまくいっている。そういう状態だったのが、新しい保育所に移転をする、動かなければならない、そういうことから生ずる不安感、子どもがなじんでくれるかどうかというそのようなさまざまなご心配や不安に対して、どのように対応していけばいいのかということも、これから話し合いをしていくわけですが、一日でも早くなれていただくために、保護者の皆さん方の深日保育所への見学会や子ども同士の深日保育所での交流事業、そういうものを実施していく中で、できるだけ軽減を図っていききたいというふうに考えています。また、保育士の配置についても、移動時には現在の多奈川保育所の保育士の一部を深日保育所に配属するなどの措置を講じたいと考えているところです。

いずれにしても大きな変化を伴います。この問題の解決については、私たち行政だけでなく、現場の保育所の保育士、保護者の皆さんとの共同作業の中で、一つ一つ解決をしていかなければならない問題であります。今後、子どもができるだけ新しい環境になれるように、どういう具体的な措置をとっていけばいいのかということを考えて実施していききたいというふうに思います。

最後に、多奈川保育所が地域の財産である。多様なこれからの子育て支援の拠点でもある。しかもそれがなくなることについては、今の地区の貧しい環境がさらに貧しくなっていくのではないかとあります。私たちも、多奈川、深日、淡輪というふうにした場合、全体に岬町の人口は減少しております。全体に減少しておりますけれども、多奈川地区が非常に人数の減少が激しいということも知っております。

ただ、今回の保育所の統合の問題は、子どもをどういうふうに育てていけばいいのか、それがよりよい保育として実現するためにはどうしたらいいのかというポイントから、今回の統合案と

いいですか、統合方針が出てきたのだということをぜひご理解をいただきたいというふうに思います。もし、今の現状のままでの存続ということをやるとすれば、当然、集団保育に欠ける、集団保育で学ぶべき社会性やルール、あるいは友達づくり、それから、言いましたら、比較的大きな集団の中で自分が占める位置をどういうふうにつくっていくのかということも含めて、そういうようなことを訓練するといいますが、担う場が、多奈川小学校の場合、いずれのクラスも1けたになって、そここのところが保障できないという実態であります。これを存続するということになると、それをそのまま認めてやっていってしまうということについて、保育の担当としては非常な懸念を持っているということでもあります。

もちろん保育士が、今回、これは財政的な理由でもありますけれども、欠員の補充ができないという状況の中で、臨時の保育士でも構わないということでもありますけれども、我々としても、これは平成21年度の新しい保育指針の中で出てきた保育の充実とともに、家庭支援するということの両方を担うべき、そのようなクラスの主担については、最低限正職の保育士で担っていくということで、行政の責任を果たしていきたいというふうに考えていますので、ご理解をいただきたいというふうに考えます。このため現在の方針についての撤回というものは考えておりません。

以上であります。

谷本 貢議長 事業部長、松永英三君。

松永事業部長 中原議員の町内業者への支援策の部分について、お答えいたします。

本町における現在の商工業者の職種ごとの事業所数と世帯の人数というふうなご質問でございましたんですが、世帯人数についてはちょっと統計調査等で把握できておりませんので、従業員数でお答えさせていただきます。

町内の商工業者の職種ごとの事業所数につきましては、平成19年に実施されました商業統計調査並びに工業統計調査に基づきまして、大阪府が公表している速報値によりますと、商業統計調査では、卸売業の事業所数が8軒、従業者数は28人、小売業の事業所数が151軒、従業者数は647人であり、総数としまして、事業所数が159軒、従業者数は675人でございます。

同様に、工業統計調査では、従業者4人以上の事業所を対象とした調査結果でございますが、製造業における事業所数が23軒、従業者数は531人となっております。

次に、町内商工業者の経営実態等の調査に関するご質問でございますが、本町におきましては、商工会法に基づき設立された、特別認可法人である岬町商工会が、法の趣旨に基づき、地域における商工業の総合的な改善・発達を図るとともに、地域社会一般の福祉の増進に資することを目

的として、経営改善普及事業を行っております。

本事業につきましては、指導団体としての立場から、商工会の職員である経営指導員4名が、金融・税務・経理・経営・労務・法律などに関し、地域の商工業者の経営上のさまざまな問題について、巡回、窓口相談を行うとともに、税理士等の専門家による講演会や個別指導を行うもので、これらの経営相談を行う中で、経営状況を理解しているところでございます。なお、経営状況等につきましては、事業者の個人情報でございまして、本町において詳細な状況を把握できませんが、現在の社会情勢により厳しい経営状況が続いているというふうに関き及んでいるところでございます。

次に、町内商工業者への支援策でございますが、本町におきましては、岬町商工会の健全な育成を図り、本町の商工業の振興に資するため、その運営及び事業に対し補助を行い、もって、町内商工業者の経営改善普及及び地域の振興を図っているところでございますが、今後も、商工会との連携を強化し、本町の商工業の活性化に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

谷本 貢議長 中原 晶君。

中原 晶議員 まず、1点目の多奈川保育所の休所について、芦田部長の方からご答弁いただきましたけれども、さまざまな場面で私が申し上げたことに対してもそうですし、これまでの多奈川保育所の取り組みについても理念や実績についてはお認めになるというお話も聞かれまして、苦渋に満ちたご答弁であったのではないのかなというふうを感じるところでもありました。

多奈川保育所の問題について、3つ目に申し上げました子育て支援をうたう岬町の方針とも相反するものではないのかという質問に対しては、ストレートな回答をいただいていないように思いますので、その点について改めてご答弁を求めたいと思います。

この問題につきましては、午前中から和田勝弘議員、それから、田代 堯議員の方からも同様の趣旨に基づいて質問が行われたところであります。それらの質問やそれに対する答弁、また今日に至るまでの全員協議会や厚生委員会協議会等の場で議論してきましたけれども、つまりところ、2つの問題に修練されていくのではないかというふうを感じているところであります。

1つは、これは町が言うところでありますけれども、保育の質の問題であります。この保育の質の問題については、1けたの構成人員になってしまうということに伴って、集団保育が実施できないということをいろんな場面でおっしゃいますけれども、そのことにつきまして、私も以前の審議の場でお聞きしましたところ、集団保育というものについての学術的な研究も検証も行われていないと。特にそういった見聞はありませんというお答えをいただいております。一体何人

であれば集団保育として認められるのか、その点について、きちんとしたお考えも持たずに集団保育が成立しないというようなことを繰り返し口にされておりますけれども、保育所の基本的な問題は、私が先ほど来申し上げております保育に欠ける児童がいるかどうか、その点ではないのでしょうか。少人数規模の保育所は岬町以外にもございます。少人数であっても、ほかの保育所や幼稚園等の連携を使って、社会性を育てるということは十分可能なんではないのでしょうか。こういった点を考えますと、集団保育ができないということで、保育の質に欠けるということを繰り返しおっしゃられますけれども、その点については認めるわけにはまいりません。

保育所の定員については、床面積等で上限は設けられますけれども、下限、一番少ない人数は設けられてはおりませんし、それについての回答で言えば、先ほど来申し上げている保育に欠ける子どもがいるかどうか、その1点ではないのでしょうか。そのあたりについて、ひとつお答えをいただきたいところであります。

それから、もう1点の人員の問題であります。町が繰り返しおっしゃっている正職員の配置についてであります。担任を正職員で実施する、これは当然の措置でありまして、この点につきましては、町の判断は正しいというふうに感じておるところであります。それならば、新しく正職員をどうして雇えないのか。新しい正職員を雇えば、従来どおりの運営もでき、また地域における保育所の役割をより一層拡充できるのではないかと考えますけれども、なぜ正職員を新たに採用しないのでしょうか。

岬町は、3年前に集中改革プランというものを策定をいたしまして、その中で職員の削減を掲げており、プランの目標でいいますと、来年度、スタート時に188人という目標でありました。それが実際ふたをあけてみると、来年度は165人になる予定だというふうに聞き及んでおります。目標よりも既に23人も職員を減らしているのに、なぜ必要な職員が採用できないのか。これについては、人事の担当の方からご回答をいただきたいと思っております。

私は、常々職員定数の削減については反対を繰り返し申し上げてまいりました。職員が減っていくことによって、住民サービスが縮小される。また、公的な責任の後退につながるということを繰り返し申し上げてまいりましたけれども、今回の事態を受けて、改めて職員が減らされ、新規採用しないということに伴って、こういう最悪の結果に及んだということに対して、非常に腹立たしい思いであります。職員がなぜ新しく採用できないのか。目標よりも早いペースで進んでいるにもかかわらず、採用しようとならないのか、そのあたりについてのお考えをお示しいただきたいと思っております。

大きな2点目の町内業者への支援についてご答弁いただきましたけれども、1点目にお聞きし

た職種ごとの件数と従業員数についてはお聞きしましたが、その世帯の人数については、統計調査では把握できないというお答えでありました。この統計調査につきましては、二、三年に1回行われておるかと思えますけれども、その過去のデータと見比べましても、商業、工業ともに減少傾向が歯どめがかけていないということでもあります。私が職種ごとの世帯の人数をお聞かせいただきたいと申し上げた趣旨は、商業や工業などを担っておられる町内業者の皆さんが置かれている生活実態をお聞きしたいという趣旨からでありました。その世帯の人数等を把握していないということは非常に残念でありました。

また、2点目のどのような実態に置かれているのかということにつきましても、厳しい経営状況が続いているという一般的な回答でありまして、それは幾ら私が素人でありましても、お聞きしなくてもわかることでございます。どのように厳しく、どのような支援が必要なのか、そこについて分析や研究が必要なのではないかなというふうに考えているところであります。

また、3点目、町としての支援策、お示しいただきましたけれども、予算書や決算書をこれまで過去にさかのぼって見せていただいたところ、以前は商工会の補助金として年間360万円、それとあわせて、いきいきフェア等開催補助金ということで年間40万円、私が見せていただいている限り、予算書や決算書の中で商工業者に対する支援ということに当たるのは、この2つかなというふうに思っておったんですが、それは2004年までの措置でありまして、2005年から現在に至るまでは、商工会の運営費補助金として年間252万円、商工会の事業費補助金として年間28万円という結果になっております。

2004年までと2005年以降を比べても、商工会、また商工会に組織をされている事業者に対する支援にける町の負担も減らしていっているように見受けられますけれども、これでは不十分ではないかというふうに考えております。商工会に組織されている事業所は、お聞きしましたところ、ことしの4月の時点で349事業所であるというふうにお聞きしました。この件数であるならば、商工会への事業費補助金、これを1件当たり換算しますと、年間の支援としては、1事業所当たり802円にしかないという計算になってしまいます。さまざまな融資等の相談にも応じ、あっせんにも協力しているということはお聞きしておりますけれども、本当に必要な支援をしていくために必要なことは、岬町内の業者が置かれている状況を正確につかむことがまず第一なのではないかというふうに感じているところであります。

東大阪市では、1999年に、全事業所を対象に訪問調査を実施しておられます。実態と施策ニーズの把握をし、市として経済振興につなげるための取り組みを行ったというふうに聞いております。東大阪市は非常に物づくりが盛んで、東大阪市の事業者だけでロケットがつくれるとい

うことで有名でありますけれども、規模が大きいので、調査対象については1万4,000を超える数だったということでしたが、調査を通じて全体の中での得意分野や不得意分野がわかり、その後の対策として販路の確保やPRなど、市として支援をしてきたということをお聞きしています。

私は、東大阪市と全く同じことをしろということを申し上げるつもりは毛頭ありません。東大阪市と岬町とでは置かれている条件も違いますので、岬町の条件に応じて、身の丈に合ったことをできないかということを申し上げているのであります。岬町でも、何らかの形で、今把握している統計調査以上の実態調査をして、今後の地域経済の活性化につなげる施策を検討する必要があるのではないかというふうに考えております。その点についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

質問は以上です。

谷本 貢議長 福祉部長、芦田貴志雄君。

芦田福祉部長 1点目の子育て支援に相反する方針ではないのかというご質問であります。

今回の多奈川保育所を休所して、深日保育所へ統合するということにつきましては、先ほどから理由を説明しています児童数の減少と保育士の欠員の状況をどういうふうに打開をするのか。その中で、保育をしていく子どもたちに対して、どういうことを保障してあげたいのかという考え方から打ち出しているものであります。このため子育ての支援という視点からいって、2点目でご質問がありました保育に欠ける児童がいるかどうかということが最大の問題であるというふうにおっしゃられています。確かに保育所の役割に関しては、保育所の目的として、保育に欠ける乳幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図るということを目的としています。

さらに続けて、保育に関する専門性を有する職員が家庭との緊密な連携のもとに、子どもの状況や発達過程を踏まえ、環境を通して養護及び教育を一体的に行うということが、1つ具体的な保育の質を規定するものであります。

もう1点は、家庭や地域のさまざまな社会資源との連携を図って、入所する子どもの保護者に対する支援あるいは地域の子育て家庭への支援ということが、2つ目の大きな保育所の役割となっています。

そういう意味からすると、保育に欠ける乳幼児をお預かりして保育をする。その保育の内容については、子どもの状況や発達過程を踏まえて、それに適切な保育をやるということが行政に課せられた任務ではないかというふうに考えております。

今、この統合案を実施せずに、そのまま多奈川保育所を存続させるということになりますと、

先ほど言っていますけれども、全部クラスが1けたのクラスになります。特に年長組が1けたのクラス、別に人数上の規定はありません。ただ、10名を切って、8名とか6名という中で、子どもの集団性は育つのでしょうか。少なくとも20人なりの集団保育を実施している保育所に比べて、その子どもがその社会性を獲得する過程というものは弱まっていく。総体的に弱まっているはずであります。

我々としても、そのような人数の規定が何名以上であるからこうだということは言いませんけれども、少なくともそういうような人数の少なさが、子どもに対する影響というものも、この保育を年齢ごとに区分していったって、その年齢ごとの段階を経た子どもの成長を保育士が見守っていく、あるいはそれを指導していくという観点からしたら、今の人数では非常に問題があるというふうに考えております。

保育に欠けるということ言えば、今、岬町の保育所の状態というのは、待機児童はありません。そういう意味から、岬町は保育所としての任務は担っていますけれども、平成21年度の新しい保育指針、これに私たちもできるだけ岬町の保育を向上させようという意図で実現を目指しているというところでありますので、ご理解を賜りたいというふうに考えております。

以上です。

谷本 貢議長 企画部長、笠間光弘君。

笠間企画部長 中原議員の2番目の質問で、なぜ新しく正規の職員を採用できないのかというご質問でございます。今までにも何度かお聞きいただいていますように、このたび退職手当債を借ることが必要な条件でございました。そのために勧奨退職につきましては、知っていただいていますように、団塊の世代の大量退職時代を迎えまして、平成18年度から10年間の措置ということで、実際の職員の給与総額の100分の12を超える額または勧奨退職による純減する部分についての起債を認められることになりました。このたびの保育士の4名の退職の方につきましても、勧奨退職にに応じていただいています。岬町の財政状況は非常に大変な状況でございます。歳入要件を取り巻く環境が非常に厳しい状況でございます。近々の財政再建団体にならないように、退職手当債を発行することによりまして、財源を確保しなければならないという状況でございます。

退職手当債は、国が許可する、いわゆる許可債、借入金でございます。原則10年で返済していかなければなりません。その返済金につきましては、職員の純減による人件費を財源として捻出する必要があります。ということから、今年度につきましては、保育士さんに限らず、ほかの事務吏員等々で13名の勧奨退職が出ております。その方にとりましても退職補充も新規採

用もできないという状況でございます。どうかよろしくご理解のほど、お願いしたいと思っております。

谷本 貢議長 町長、石田正弘君。

石田町長 それでは、私の方から、商工行政についてご答弁していきたいと思っております。

今、現職の副会長さん、ちょっと席外しておりますけども。私も商工会の副会長を平成13年までやっておりましたし、また、現在の商工法改正につきまして、平成5年、6年につきましては、全国の委員として関与していたということもございまして、商工会のあり方について、いろいろあるんですけども、特に特別認可法人の商工会独自の自力活動、努力での活動ということも念頭に入れていただければならないと思っております。特に我々、運営補助という形はいろいろな団体でもすべて見直させていただいております。特に商工会さんにおきましても、事業費補助という形で、こういった事業をやりたいんだと。そのためにこういったお金が必要だというご提案があって、それが我々もそのために非常に商工業者のためになるものという事業費補助であれば、我々も一緒に考えていきたいという気持ちはございますが、ただただの運営費補助という部分では、これはやはりほかの団体、すべて同じでございますけども、見直していくという形でどんどん減っていったところがございます。

ただ、あくまでも商工会の会員さんの中で、これは会長初め役員さんでいろいろご努力いただく中で、本当の意味での商工行政をする、我々行政がするのではなく、商工会としても、いろいろな形の活動をしていただく。その部分では、我々も一緒に協力させていただくと。今現在、商工会と行政の方で一緒になって新たな動きもしております。具体的には、岬町で土産物をつくっていかうと。あるいは新たな産物、お弁当を特につくっていかうという形での会議をずっと持って、今進んでいっているところでございまして、そういったことで徐々に活性化を商工会自身も図っていただいておりますので、これは行政としても側面から支援しながら、そして、商工会さんの活性化を、また商工業の活性化も見守っていきたいと思っております。

以上であります。

谷本 貢議長 事業部長、松永英三君。

松永事業部長 中原議員の実態調査を実施してはどうかというお話でございますが、基本的には、先ほどの東大阪市の例でもございますように、当然、全事業所に実態調査に入ると、そういうことをして、きめ細かな行政を実施していくというのも非常に重要なことかとは考えますが、現実、今の人員配置の中で、毎晩残業しながら日常の業務をこなしている中で、そういうことをするとなりますと、非常に金をかけて人を雇ってするとか、そういうことであればできないことはないんでしょうが、現実的には非常に難しいということが考えられます。ですので、先ほどご答弁申

し上げましたように、商工会の人間が現実に現場へ回って、相談事業等を行っておりますので、そういった相談事業の中での情報を把握しながら、商工会と一緒に支援していくという方法にならざるを得ないというか、そういう形でやっていきたいというふうに考えております。

谷本 貢議長 中原 晶君。

中原 晶議員 1点目の多奈川保育所の休所の問題について、改めてご答弁をいただきましたが、新しい保育指針を大事にしていきたいということでありました。そういった答弁が芦田部長の方からあったと思います。ご答弁の中でもありましたけれども、新しい保育指針の中では、家庭との連携を強めるということを強調しているということでもありますので、もし多奈川保育所をこのまま休所して、深日保育所ということになりますと、町の方から打ち出されている通所に係るバス等を利用される家庭では、大きい年齢の子どもたちは子どもたちだけでバスに乗って行って構わないというようなお話がありましたとおり、保護者と保育士との連携ということについては、非常に希薄になるということになりかねないのではないかというふうに感じるところであります。それは多奈川地域の子どもたちに限ってのことでありまして、多奈川地域の子どもたちを切り捨てることにつながると言わざるを得ないと思います。

また、保育所の果たす役割として、すべての家庭への支援ということを芦田部長も申し上げられました。地域との連携等もお話されましたけれども、小学校に入学する前の子どもを持つすべての家庭に対する支援の場として位置づけられているわけですから、多奈川という地域の中に、そういう場所が1つあったものがなくなってしまうということは、先ほども申し上げましたとおり、非常に子育て環境を貧しくすることになると言わざるを得ないと考えます。

今まで申し上げてきたとおりでありますけれども、私は保護者の要望、また地域の要望がある限り、この多奈川保育所を休所するということについて、決して賛同することはできないということを変更して申し上げておきたいと思っております。

企画部長の笠間さんからご答弁いただきましたけれども、正職員を新たに採用はしないと。退職手当債のことをる説明いただきましたけれども、退職手当債というのは、基本的に国との関係であるというふうに聞いておりますけれども、私ども岬町にとりましては、市町村でいきますと、大阪府との関係が1つは重要であるのかなというふうにいる調べておりまして感じたところであります。といいますのは、退職手当債の発行の許可をするのは、市町村においては都道府県知事やと。ですので、私どもにとっては橋下 徹知事が許可するかしないかというところであったのかなというふうに思います。

退職手当債については、結果的に知事が許可しなかったということであったのかというふう

思いますけれども、先ほど申し上げましたとおり、岬町は非常に早いペースで人員の定数管理を進めているところであります。10年間で返せという話ありましたけれども、23人も目標よりたくさん減らしているのに、どうして専門職の保育士を新たに雇うことができないのか。この点について、なぜそれを認めないのかということについては、国の動向や府の動向もありますから、私自身はそういう地方いじめに対して、非常に腹立たしく思っているところであります。

結果的に、岬町としては、そういう国や大阪府の地方いじめに屈してしまったということなんではないかというふうに感じるところであります。この矛先を町のみに向けるとは少し気の毒なように感じることもありますけれども、こういった今の日本という国の大きな流れに対して、岬町という一番住民にとって身近な自治体が、町民の利益を守るという観点で立ち向かっていただくことを改めて要望するものであります。

大きな2点目の商工行政について、支援についてですけれども、私はお話した中で、岬町の身の丈に合ったやり方で何らかの実態調査を行うべきではないかということをお願いしたところであります。東大阪市とはずうたいも違いますので、事業所数も違えば、職員の数も全く違います。そんな中で、岬町ができる支援というのが何なのかということをご一緒に考えていきたいという立場で申し上げたものであります。

今の人員配置の中では、残業もしながら日々の業務をこなしておられるということで、厳しいというご回答でありましたけれども、商工会に組織されていない業者もあるわけですから、商工会での相談事業だけでは不十分ではないかなというふうに感じますし、地域の経済の活性化をどう図っていくのかということにおいては、岬町についても中小企業基本法等で市町村が条件に応じた施策を策定し、実施する義務を有するというふうに明記されているわけですから、何らかの形で必要な措置を検討していくための実態調査を行うべきではないかということを改めて求めておきたいと思っております。

同時に、私自身も町内の商工業者の皆さんの実態を正確につかむ努力をしたいと思っておりますし、そういった立場に町の行政が立つとするならば、手を結んで一緒にさまざまな必要な施策について検討していきたいということをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

谷本 貢議長 中原 晶君の質問が終わりました。

谷本 貢議長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで散会します。

次の会議は、あす、12月3日午前10時から会議を開きますので、ご参集ください。

どうもご苦労さまでした。

(午後2時48分 散会)

以上の記録が本町議会第4回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成20年12月2日

岬町議会

議 長 谷 本 貢

議 員 和 田 勝 弘

議 員 出 口 實